

平成 3 0 年度 事業報告書

もくじ

1) 法人関係	2 頁
2) サービス提供状況	6 頁
3) 職員の勤務状況	13 頁
4) 職員会議等の実施状況	13 頁
5) 職員の研修状況	14 頁
6) 職員の処遇について	21 頁
7) 入所者の状況	22 頁
8) 給食の実施状況	36 頁
9) 医師及び医務室の状況	37 頁
10) 入所者及び職員の定期健康診断等の実施状況	38 頁
11) 入所者の所持金・負担金等の状況	39 頁
12) 災害事故防止対策	43 頁
13) 苦情解決体制の整備状況	44 頁
14) 第三者評価事業,ISO90001 の受審・公表状況	45 頁
15) 職員数	47 頁
16) 施設入所者の状況	49 頁
17) 施設入所者の週間プログラム	50 頁
18) 各事業所のサービス提供実績	51 頁
■特別養護老人ホーム	51 頁
■短期入所	52 頁
■訪問介護	53 頁
■通所介護	54 頁
■認知症対応型通所介護	55 頁
■訪問入浴介護	56 頁
■居宅介護支援	57 頁
■在宅介護支援	58 頁
■配食サービス	58 頁
■介護予防・日常生活支援総合事業	58 頁
■法人独自の自主事業	59 頁
○健康づくり教室	
○懐かしの映画上映会	
○グリーンカフェ（認知症カフェ）	
○しせつの窓口	
○配食サービス	
○輪島市福祉会の事業	
○輪島市福祉会のホームページ	

社会福祉法人輪島市福祉会

平成 30 年度 事業報告書

1) 法人関係

1. 基本的事項

法人理念は「尊厳」「共生」「向上」

「尊厳」では、入居者の生活環境の整備として昭和 61 年建設の居室、平成 3 年建設の居室（9ヶ所）の改修を行いました。また、最期までその人らしい人生が送れるような看取りケアに取り組みました。

「共生」では、輪島市福祉会の理解を深めてもらい、施設の理解を深めてもらうため「輪島市福祉会フェア」を 2 回開催しました。能登北部の 2 市 2 町法人間連携や、輪島市内の社会福祉法人の連携として地区民生委員児童委員協議会との懇談会により地域の課題についての話し合いに取り組みました。

「向上」では、居宅支援事務所を堀町に開設し、サービス提供の効率化と車輛での移動時間の短縮に取り組みました。また、穴水町においても訪問介護相当サービスが提供できるように穴水町介護予防・日常生活支援総合事業の指定を受けました。

「人材確保」として、社会人で介護職員に 2 名、介護支援専門員 1 名、介護福祉士 1 名、臨時看護師 1 名、新卒者で高卒 1 名の合計 6 名採用できました。退職者は介護福祉士 1 名、介護職員 2 名の合計 3 名でした。

「労務管理」として、男女雇用機会均等法に基づく報告の徴収、労働保険料算定基礎調査の対応、年次有給休暇の取得 50% を目指し、働きやすい職場環境等に取り組みました。

2. 理事会・評議員会の開催状況

【理事会】

第 1 回 理事会

平成 30 年 6 月 8 日（金曜日）

（理事総数 8 名中、7 名出席）（監事総数 2 名中、2 名出席）

議案

- 第 1 号 平成 29 年度 事業報告の承認について
- 第 2 号 平成 29 年度 貸借対照表、収支計算書、附属明細書の承認について
- 第 3 号 定款の一部改正について
- 第 4 号 定時評議員会の招集について
- 第 5 号 管理規程の一部改正について
- 第 6 号 経理規程の一部改正について
- 第 7 号 就業規則の一部改正について
- 第 8 号 臨時職員就業規則の一部改正について
- 第 9 号 給与規程の一部改正について

報告

- 第 1 号 契約結果
- 第 2 号 寄付申込
- 第 3 号 社会福祉充実残額算定結果について
- 第 4 号 平成 29 年度 労働災害申請状況
- 第 5 号 平成 29 年度 苦情受付状況
- 第 6 号 平成 29 年度 事故報告
- 第 7 号 施設利用者について
- 第 8 号 職員採用結果
- 第 9 号 職務執行状況
- 第 10 号 輪島市福祉会フェアについて

その他

なし

第2回 理事会

平成30年10月 2日(金曜日)

(理事総数8名中、8名出席)(監事総数2名中、1名出席)

議案

- 第10号 就業規則の一部改正について
- 第11号 給与規程の一部改正について
- 第12号 臨時職員就業規則の一部改正について
- 第13号 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
- 第14号 旅費規程の一部改正について
- 第15号 慶弔金支給規程の一部改正について
- 第16号 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について
- 第17号 運営規程の一部改正について
- 第18号 社会福祉士・介護福祉士等資格取得促進助成金交付要綱の一部改正について
- 第19号 リスクマネジメント実施要綱の一部改正について
- 第20号 契約について

報告

- 第11号 契約結果
- 第12号 寄付申込
- 第13号 職員採用・退職について
- 第14号 ふげし居宅介護支援事務所開設に伴う業務の変化
- 第15号 効率的な施設入所の取り組み
- 第16号 看取り介護の見直し
- 第17号 短期入所事業の過誤調整について
- 第18号 台風21号の影響について
- 第19号 輪島市福祉会フェア開催報告

その他

なし

第3回 理事会

平成31年 1月 9日(水曜日)

(理事総数8名中、7名出席)(監事総数2名中、2名出席)

議案

- 第21号 平成30年度 一般会計1次補正収支予算(案)について
- 第22号 就業規則の一部改正について
- 第23号 給与規程の一部改正について
- 第24号 臨時職員就業規則の一部改正について
- 第25号 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について
- 第26号 2019年度 事業計画の方針(案)について
- 第27号 2019年度 職場研修の方針及び年間スケジュール(案)について
- 第28号 2019年度 定期職員採用計画(案)について
- 第29号 2019年度 防災訓練計画(案)について
- 第30号 2019年度 施設更新計画(案)について
- 第31号 2019年度 組織図(案)について
- 第32号 まちづくり計画(案)について
- 第33号 契約について
- 第34号 平成30年度 第2回 評議員会の招集について

報告

- 第20号 契約結果
- 第21号 寄付申込
- 第22号 職務執行状況
- 第23号 職員採用・退職について
- 第24号 事業所及び職員の活躍
- 第25号 第8期 改修工事完了報告
- 第26号 輪島市福祉会フェア開催報告
- 第27号 作品展覧会
- 第28号 労働保険料算定基礎調査について
- 第29号 デイサービスセンター浴室改修工事完了報告
- 第30号 特例入居の対応について
- 第31号 介護保険法の規定に基づく指導の結果について

その他

なし

第4回 理事会

平成31年 3月 8日(火曜日)

(理事総数8名中、8名出席)(監事総数2名中、2名出席)

議案

- 第35号 事業の契約承認について
- 第36号 2019年度 事業計画(案)について
- 第37号 2019年度 一般会計収支予算(案)について
- 第38号 管理規程の一部改正について
- 第39号 給与規程の一部改正について
- 第40号 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について
- 第41号 運営規程の一部改正について
- 第42号 リスクマネジメント実施要綱の一部改正について
- 第43号 職場復帰支援プログラムの一部改正について
- 第44号 契約について
- 第45号 平成30年度 第3回 評議員会の開催について

報告

- 第32号 契約結果
- 第33号 寄付申込
- 第34号 社会福祉法人間の連携について
- 第35号 短期入所同月過誤について
- 第36号 消費税引き上げに伴う介護報酬改定について
- 第37号 いしかわ魅力ある福祉職場認定制度について
- 第38号 福祉サービス第三者評価制度の活用について
- 第39号 平成31年度老人保健福祉関係予算(案)の概要について
- 第40号 給与支給状況の推移について

その他

- 2019年度 在宅部・施設部の職員配置について
- 平成30年度 第3回 評議員会開催の案内について

【評議員会】

定時評議員会

平成30年 6月21日(木曜日)

(評議員総数10名中、10名出席)(理事 1名、監事 1名出席)

議案

- 第 1 号 平成 2 9 年度 事業報告書の承認について
- 第 2 号 平成 2 9 年度 貸借対照表,収支計算書,付属明細書の承認について
- 第 3 号 定款の一部改正について
- 報告
 - 第 1 号 社会福祉充実残額算定結果
 - 第 2 号 平成 2 9 年度 労働災害申請状況
 - 第 3 号 平成 2 9 年度 苦情受付状況
 - 第 4 号 平成 2 9 年度 事故報告
 - 第 5 号 施設利用者について
 - 第 6 号 輪島市福祉会フェアについて

その他

あての木園 第 8 期改修工事の概要について

第 2 回 評議員会

平成 3 1 年 1 月 2 2 日(水曜日)

(評議員総数 1 0 名中、8 名出席)(理事 2 名出席)

議案

- 第 4 号 平成 3 0 年度 一般会計 1 次補正収支予算の承認について
- 第 5 号 2 0 1 9 年度 事業計画の方針(案)について
- 第 6 号 2 0 1 9 年度 職員研修の方針及び年間スケジュール(案)について
- 第 7 号 2 0 1 9 年度 定期職員採用計画(案)について
- 第 8 号 2 0 1 9 年度 防災訓練計画(案)について
- 第 9 号 2 0 1 9 年度 施設更新計画(案)について
- 第 1 0 号 2 0 1 9 年度 組織図(案)について
- 第 1 1 号 まちづくり計画(案)について

報告

- 第 7 号 ふげし居宅介護支援事務所開設に伴う業務の変化
- 第 8 号 効率的な施設入所の取り組み
- 第 9 号 看取り介護の見直しについて
- 第 1 0 号 台風 2 1 号の影響について
- 第 1 1 号 輪島市福祉会フェア in サマー 開催報告
- 第 1 2 号 第 8 期 改修工事完了報告
- 第 1 3 号 事業所及び職員の活躍
- 第 1 4 号 輪島市福祉会フェア in オータム 開催報告
- 第 1 5 号 作品展覧会
- 第 1 6 号 労働保険料算定基礎調査について
- 第 1 7 号 デイサービスセンター浴室改修工事完了報告
- 第 1 8 号 特例入居の対応について
- 第 1 9 号 介護保険法の規定に基づく指導の結果について
- 第 2 0 号 退所時における体重について

その他

介護サービスの提供状況の確認

第 3 回 評議員会

平成 3 1 年 3 月 2 2 日(金曜日)

(評議員総数 1 0 名中、9 名出席)(理事 2 名出席)

議案

- 第 1 2 号 2 0 1 9 年度 事業計画(案)の承認について
- 第 1 3 号 2 0 1 9 年度 収支予算(案)の承認について

報告

- 第 2 1 号 社会福祉法人間の連携について
- 第 2 2 号 短期入所同月過誤について
- 第 2 3 号 穴水町介護予防・日常生活支援総合事業の指定について
- 第 2 4 号 消費税引き上げに伴う介護報酬改定について
- 第 2 5 号 いしかわ魅力ある福祉職場認定制度について
- 第 2 6 号 福祉サービス第三者評価制度の活用について
- 第 2 7 号 平成 3 1 年度老人保健福祉関係予算（案）について

その他

2 0 1 9 年 4 月 1 日～ 「在宅部」「施設部」組織図について

3. 法人監査

平成 2 9 年度 決算監査 平成 3 0 年 5 月 2 9 日（火曜日）

4. 財務運営

独立行政法人福祉医療機構より借入の、施設整備資金平成 3 0 年度償還元利金 1 1, 2 0 0, 0 0 0 円は、県の補助金及び介護報酬収入等を充当して予定どおり償還しました。また、会計区分の見直しを図り、事業区分を社会福祉事業と公益事業の 2 つとしました。

2) サービス提供状況

1. 施設サービス関係（特別養護老人ホーム 入所定員 1 0 0 名）

平成 3 0 年度中の延べ利用者数は 3 6, 0 9 5 人、一日平均 9 8. 8 9 人であり、併設事業の短期入所とあわせ延べ入所者数は 7, 4 5 2 人、一日平均 1 1 9. 3 1 人でありました。（※ 2 0 1 9 年度は特養及び短期の介護職員及び看護職員の常勤換算合計は 3 9. 7 7 人以上の配置が必要となります。）また、特例入所として 2 ケースの対応を行いました。

前年度と比べ、特養の延べ入所者数は 3 0 4 人増、併設事業の短期入所とあわせ延べ人数は 1 3 4 人増となりました。

年度	区分	特養	短期入所	合計
平成 2 3		3 5, 2 0 6	7, 2 4 2	4 2, 4 4 8
平成 2 4		3 5, 1 1 8	7, 1 9 5	4 2, 3 1 3
平成 2 5		3 5, 8 5 3	7, 5 3 2	4 3, 3 8 5
平成 2 6		3 5, 4 3 5	7, 6 4 9	4 3, 0 8 4
平成 2 7		3 5, 7 8 1	7, 3 4 9	4 3, 1 3 0
平成 2 8		3 5, 5 4 3	7, 5 2 7	4 3, 0 7 0
平成 2 9		3 5, 7 9 1	7, 6 2 2	4 3, 4 1 3
平成 3 0		3 6, 0 9 5	7, 4 5 2	4 3, 5 4 7

■必要な方に適切かつ早期に入所してもらうための取り組み

石川県指定介護老人福祉施設入所指針に基づいて入所を判定しています。また、必要時に特例入所の対応も行いました。毎月の入居判定委員会は第三者委員に参加してもらっています。（※人数の多い所に網かけをしています）

年度	介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
平成 2 3		0	0	6	2 0	1 0	3 6
平成 2 4		0	1	6	1 3	1 4	3 4
平成 2 5		0	0	1	4	1 2	1 7
平成 2 6		2	1	1	9	2 0	3 3
平成 2 7		0	1	1	1 4	1 6	3 2

平成 28	0	0	1	22	12	35
平成 29	0	2	0	18	16	36
平成 30	0	3	2	9	23	37
合計	2	8	18	109	123	260
割合 (%)	0.77	3.08	6.92	41.92	47.31	100

・入所申込から入所までの期間について(※人数の多い所に網かけをしています) (人)

期間 年度	1ヶ月未満	1ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上	合計
平成 23	14	12	6	3	1	36
平成 24	10	17	6	0	1	34
平成 25	3	5	4	5	0	17
平成 26	8	4	10	8	3	33
平成 27	12	7	3	4	6	32
平成 28	15	10	6	2	2	35
平成 29	10	14	9	3	0	36
平成 30	10	17	6	4	0	37
合計	82	86	50	29	13	260
割合 (%)	31.54	33.08	19.23	11.15	5.00	100

■自立支援介護の取り組み

水分ケア（1日に1,500mlの水分摂取）、排せつケア（座位排便に取り組む）、運動（歩行）、食事（普通食が食べられるように）ケアに取り組みました。

平成25年度より取り組んでいる自立支援介護の実践を一日平均入所者数の推移からその効果を報告します。(※平均97人以上に網かけをしています)

月 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H22	2,933	3,032	2,949	3,029	3,023	2,904	2,962	2,791	2,999	2,956	2,699	3,019	35,296
平均	97.77	97.81	98.30	97.71	97.52	96.80	95.55	93.03	96.74	95.35	96.39	97.39	96.70
H23	2,936	2,991	2,891	2,980	2,933	2,942	3,063	2,923	2,975	2,908	2,718	2,946	35,206
平均	97.87	96.48	96.37	96.13	94.61	98.07	98.81	97.43	95.97	93.81	93.72	95.03	96.19
H24	2,860	2,993	2,910	3,027	3,033	2,843	2,935	2,893	2,978	3,031	2,715	2,900	35,118
平均	95.33	96.55	97.00	97.65	97.84	94.77	94.68	96.43	96.06	97.77	96.96	93.55	96.21
H25	2,937	2,981	2,921	3,019	3,044	2,985	3,076	2,988	3,058	3,024	2,748	3,072	35,853
平均	97.90	96.16	97.37	97.39	98.19	99.50	99.23	99.60	98.65	97.55	98.14	99.10	98.23
H26	2,986	3,003	2,931	3,006	3,047	2,962	3,008	2,849	2,985	2,983	2,731	2,944	35,435
平均	99.53	96.87	97.70	96.97	98.29	98.73	97.03	94.97	96.29	96.23	97.54	94.97	97.08
H27	2,928	3,042	2,945	3,059	3,056	2,941	3,036	2,898	3,040	3,042	2,792	3,002	35,781
平均	97.60	98.13	98.17	98.68	98.58	98.03	97.94	96.60	98.06	98.13	96.28	96.84	97.76
H28	2,891	2,985	2,920	3,033	2,812	2,951	3,067	2,946	3,078	3,050	2,776	3,034	35,543
平均	96.37	96.29	97.33	97.84	90.71	98.37	98.94	98.20	99.29	98.39	99.14	97.87	97.38
H29	2,863	3,001	2,950	3,051	3,064	2,919	3,012	2,958	3,066	3,033	2,786	3,088	35,791
平均	95.43	96.81	98.33	98.42	98.84	97.30	97.16	98.60	98.90	97.84	99.50	99.61	98.06
H30	2,978	3,074	2,962	3,064	3,086	2,984	3,050	3,045	3,029	2,976	2,765	3,082	36,095
平均	99.27	99.16	98.73	98.84	99.55	99.47	98.39	101.50	97.71	96.00	98.75	99.42	98.89

■看取りケアの取り組みについて

死亡退所された方が34人（病院での死亡が4名、施設内の死亡が30名）のうち21人の方に看取りケアが提供できました。また、看取りケアの指針の見直しを9月に行い、看取りケアは特別なものではなく、日常的ケアの延長として本人の意思を尊

重したケアとして取り組むこととしました。

年度	死亡退所者	左の内訳			看取り介護	施設での死亡割合(%)	看取り介護の割合(%)
		病院	施設	その他			
平成22年	18	9	9	0	—	50.00	0.00
平成23年	32	12	19	1(自宅)	—	59.38	0.00
平成24年	28	8	20	0	—	71.43	0.00
平成25年	15	1	14	0	9	93.33	64.28
平成26年	30	4	26	0	18	86.67	69.23
平成27年	24	3	21	0	13	87.50	61.90
平成28年	31	2	29	0	13	93.55	44.83
平成29年	30	3	27	0	10	90.00	37.04
平成30年	34	4	30	0	21	88.24	70.00

2. 在宅サービス関係

訪問介護、通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に完全移行となりました。

地域での自立した生活が送れるよう支援しました。

■短期入所(短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業) 定員 20名

延べ利用者数は7,452人、一日平均20.4人、送迎回数は1,282回でした。前年度と比べ、利用者数170人減、送迎回数は77回減でした。

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
短期	7,242	7,195	7,532	7,687	7,349	7,527	7,622	7,452
送迎	1,244	1,419	1,168	1,168	1,394	1,573	1,359	1,282

■訪問介護(介護保険、介護予防・日常生活支援総合事業)

利用者増及び訪問件数の増により、正職員を平成29年度の4名から平成30年度は6名体制としました。

利用者数は537人で介護予防・日常生活支援総合事業(訪問介護相当サービス)は108人、介護保険は429人で、訪問回数は8,741回でした。延べ利用者数は5,869人でした。

前年度と比べ、介護保険は27人増、介護予防・日常生活支援総合事業(訪問介護相当サービス)は58人増でした。訪問回数は190回増でした。

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
介護保険	303	213	217	288	302	361	402	429
介護予防	68	49	22	35	62	68	57	—
総合支援事業	—	—	—	—	—	—	50	108
訪問回数	5,229	2,560	2,312	4,477	6,487	8,401	8,551	8,741

※介護予防・日常生活支援総合事業に移行したため、介護予防訪問介護が総合支援事業となっています。

■通所介護(通所介護,介護予防・日常生活支援総合事業) 定員 30名

介護保険の延べ利用者数は5,068人、介護予防・日常生活支援総合事業(通所介護相当サービス)の延べ利用者数は912人でした。一日平均の利用者数は19.42人でした。

前年度と比べ、介護保険は308人増、介護予防・日常生活支援総合事業(通所介護相当サービス)が327人増でした。

介護保険対象者(要介護1・2・3・4・5)

延人数

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
利用者数	5,235	4,792	4,643	5,020	4,625	4,880	4,760	5,068

介護予防対象者(要支援1・2)

延人数

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
利用者数	1,812	1,547	1,691	1,223	1,300	1,215	422	—

介護予防・日常生活支援総合事業(※通所介護相当サービス) 延人数

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
利用者数	—	—	—	—	—	—	585	912

合計(介護保険対象者と介護予防・日常生活支援総合事業(通所介護相当サービス)の合計) 延人数

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
利用者数	7,047	6,339	6,334	6,243	5,925	6,095	5,767	5,980
一日平均	21.23	19.21	19.37	20.27	19.11	19.72	18.79	19.42

※介護予防・日常生活支援総合事業に移行したため、介護予防通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業となっています。

■認知症対応型通所介護(認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護)定員 12 名

延べ利用者数は介護保険で2, 317人、介護予防で400人でした。

前年度と比べ、延べ利用者数は介護保険で16人減、介護予防で57人増、延べ利用人数は41人増でした。一日平均の利用者数は10.70人でした。

介護保険対象者(要介護1・2・3・4・5) 延人数

年度	平成28	平成29	平成30			
利用者数	1,054	2,333	2,317			

介護予防対象者(要支援1・2) 延人数

年度	平成28	平成29	平成30			
利用者数	217	343	400			

合計(介護保険対象者と介護予防対象者の合計) 延人数

年度	平成28	平成29	平成30			
利用者数	1,271	2,676	2,717			
一日平均	7.75	10.58	10.70			

■訪問入浴介護(訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護・輪島市訪問入浴サービス事業)

延べ利用者数は 輪島市訪問入浴サービス事業(在宅身体障害者への入浴サービス)は12人、介護予防は2人、介護保険は226人であり、延べ利用回数は輪島市訪問入浴サービス事業では52回、介護予防は8回、介護保険は865回でした。一日平均の利用者数は3.59人でした。

前年度と比べ、延べ利用者数は36人増、延べ利用回数は260回増でした。

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
延利用者数	270	190	174	161	210	187	204	240
介護保険	931	656	630	603	833	624	607	865
介護予防	0	0	0	0	0	0	0	8
輪島市委託	0	0	0	0	0	44	58	52
合 計	931	656	630	603	833	668	665	925
備 考	三井町	三井町	三井町	三井町	三井町	三井町	堀町	堀町

■居宅介護支援

あての木園ふげし居宅介護支援事務所を5月に開設し、居宅支援事務所を2箇所としました。延べ利用者数は介護保険で1,294人、介護予防で267人であり、要介護認定訪問調査実施件数は158件でした。前年度と比べ、介護保険は129人増、介護予防は73人減でした。要介護認定訪問調査実施件数は50件増でした。

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
介護保険	1,127	1,026	999	900	946	1,051	1,165	1,294
介護予防	244	220	259	256	344	361	340	267
訪問調査	105	77	90	109	99	110	108	158

■事業所毎介護度別利用者割合 (※割合の高い所に網掛けをしています)

区分	特別養護老人ホーム					短期入所				
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30
要支援 1	—	—	—	—	—	0.2	0	0	0.24	0
要支援 2	—	—	—	—	—	0.3	0.37	0.13	0.25	0.44
介護・総合1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護・総合2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
要介護 1	3.5	3.32	3.84	2.76	0.51	4.50	5.43	4.48	14.87	10.86
要介護 2	5.7	5.53	6.15	7.62	7.43	26.00	22.66	34.83	19.99	11.34
要介護 3	9.1	14.38	15.68	20.22	19.37	33.00	39.73	32.71	33.74	27.16
要介護 4	30.4	26.13	32.83	38.57	28.82	26.60	19.23	13.99	19.59	30.03
要介護 5	51.2	50.63	41.5	30.83	43.87	9.30	12.59	13.86	11.32	20.17
障害者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
区分	訪問介護					通所介護				
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30
要支援 1	8.67	8	5.59	2.16	—	7.29	6.16	4.86	2.06	—
要支援 2	2.17	9.1	10.26	9.04	—	12.3	15.78	15.08	5.25	—
介護・総合1	—	—	—	4.91	10.06	—	—	—	4.11	5.64
介護・総合2	—	—	—	4.91	10.06	—	—	—	6.03	9.62
要介護 1	17.98	19.20	23.31	20.24	22.35	21.02	23.38	26.30	27.45	26.32
要介護 2	32.20	28.60	29.14	24.17	14.15	28.64	25.79	23.81	25.51	31.42
要介護 3	13.93	8.00	8.39	12.97	17.32	20.57	15.36	15.08	17.63	16.00
要介護 4	10.22	18.40	21.21	15.72	15.83	4.4	7.65	10.53	6.80	5.40
要介護 5	14.86	8.80	2.10	5.89	10.24	5.78	5.89	4.35	5.15	5.60
障害者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
区分	認知症対応型通所介護					訪問入浴介護				
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30
要支援 1	—	—	7.08	1.98	1.99	0	0	0	0	0
要支援 2	—	—	9.99	10.84	12.73	0	0	0	0	0.86
介護・総合1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護・総合2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
要介護 1	—	—	23.13	29.19	26.21	4.48	0	0.60	5.86	11.57
要介護 2	—	—	23.92	32.74	37.65	13.1	3.98	9.58	4.96	7.03
要介護 3	—	—	21.16	17.90	17.04	6.47	14.96	9.58	9.02	20.11
要介護 4	—	—	6.06	3.59	2.47	16.58	22.32	26.35	38.05	26.59
要介護 5	—	—	8.65	3.77	1.91	59.37	58.75	47.31	33.38	28.22
障害者	—	—	—	—	—	—	—	6.59	8.72	5.62
区分	居宅介護支援									
年度	H26	H27	H28	H29	H30					
要支援 1	8.22	7.83	7.01	7.57	7.37					
要支援 2	13.93	18.84	18.56	15.02	9.74					
介護・総合1	—	—	—	—	—					
介護・総合2	—	—	—	—	—					
要介護 1	20.76	18.91	25.78	27.91	27.48					
要介護 2	23.18	24.19	24.22	24.12	25.50					
要介護 3	16.09	13.41	10.13	14.42	16.21					
要介護 4	11.07	11.47	11.47	9.7	11.15					
要介護 5	6.75	5.35	2.83	1.26	2.56					
障害者	—	—	—	—	—					

3. 地域支援

法人独自の地域支援(総合相談事業、専門職種の講師派遣、認知症カフェ等)を開催しました。

■在宅介護支援

自宅で暮らしている高齢者や援護が必要となる恐れのある高齢者、その家族の方等からの相談に応じました。また、介護等に関するニーズに対応した各種の保健、福祉サービス(介護保険を含む)が、総合的に受けられるよう市町村等関係行政機関、サービス実施機関と連携しました。

輪島市地域包括支援センターへの報告件数では三井地区で268件、鳳至・鶴巣地区で174件、合計442件でした。前年度と比べ、相談件数は4件増でした。

年度	相談件数			合計
平成 25	9			9
平成 26	6			6
地区 年度	三井・河原田	三井	鳳至・鶴巣	合計
平成 27	253			253
平成 28		266	21	287
平成 29		291	147	438
平成 30		268	174	442

■地域支援事業(輪島市委託事業)

○配食サービス

5,712食を配食しました。毎日(昼食・夕食)実施しておりますので、一日平均15.65食でした。前年度と比べ370食増となりました。

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
輪島市指定	758	1,955	4,591	4,820	5,342	5,674
法人独自	67	82	86	40	0	38
合計	825	2,037	4,677	4,860	5,342	5,712
営業日	335	365	366	365	365	365
一日平均	2.46	5.58	12.78	13.32	14.64	15.65

○介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービスA)

通所型サービスAの延べ利用者数は1,077人で、法人独自の元気デイの利用者413人を含めると1,490人でした。昨年度と比較して、519人増(通所サービスAは261人増、法人独自は258人増)でした。

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
介護予防普及啓発	—	—	—	—	44	(三)0 (堀)0	通所型サービスA	通所型サービスA
通所型介護予防	219	251	233	293	206	(三)260 (堀)167	816	1,077
法人独自の通所型	—	—	—	—	—	—	155	413
計	219	251	233	293	250	427	971	1,490

○介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービスC)

通所型サービスCの延べ利用者数は235人で、昨年度と比較して34人減でした。

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
筋力向上トレーニング	95	268	通所型サービスC 269	通所型サービスC 235

■地域支援事業(法人独自事業)(健康づくり教室、懐かしのテレビドラマや映画観賞会、配食サービス、しせつの窓口、認知症カフェ)

健康づくり教室と懐かしのテレビドラマや映画観賞会については、介護予防と交流の場づくりの一環として取り組んでいます。

健康づくり教室(地域の自主的な介護予防活動支援も含む)を73回開催、懐かしのテレビドラマや映画観賞会は22回開催できました。

区分	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
健康づくり教室	3	3	34	47	66	73
懐かしの映画上映会	4	4	10	11	30	22
実施回数	5	4	43	58	96	95

○しせつの窓口(法人独自事業 無料総合相談)

輪島市内のショッピングセンター「ファミィ」内において、専門職による無料総合相談を実施しています。開設日数は212日で、来客された方が延べ216名、相談件数23件でした。

■平成30年度に協力して頂いた法人

医療法人社団 輪生会、社会福祉法人寿福祉会、社会福祉法人町野町福祉会、社会福祉法人輪島市社会福祉協議会、社会福祉法人白字会、社会福祉法人門前町福祉会、公益社団法人石川勤労者医療協会、(有)COM、社会福祉法人弘和会、社会福祉法人健悠福祉会、社会福祉法人佛子園、日本調剤株式会社

○平成27年度 活動集計

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
来客数	—	—	—	—	28	33	19	17	16	15	11	17	156
相談者数	—	—	—	—	4	4	4	3	5	4	3	2	29
活動日	—	—	—	—	22	21	21	22	21	22	24	21	174

○平成28年度 活動集計

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
活動日	20	20	17	19	20	22	18	18	19	21	16	19	229
来客数	9	6	9	4	18	18	10	13	19	14	5	20	145
相談件数	6	1	0	0	0	2	3	0	0	4	0	10	26

○平成29年度 活動集計

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
活動日	18	22	19	21	21	19	21	19	18	22	17	18	235
来客数	11	21	11	24	13	26	23	29	18	21	20	23	240
相談件数	2	5	4	4	1	5	3	5	4	0	4	2	39

○平成30年度 活動集計

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
活動日	19	16	19	18	16	19	18	20	17	19	16	15	212
来客数	24	22	21	24	23	14	13	17	22	10	15	11	216
相談件数	1	1	2	1	3	0	4	1	3	3	4	0	23

○グリーンカフェ(認知症カフェ)

認知症の方やその家族をはじめ認知症に関心のある方が集まり、情報交換や交流をする中で認知症と向き合うための場で、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場を支援しています。堀町で24回(延べ参加者321人)、三井町で11回(延べ参加者106人)、合計35回(延べ参加者427人)実施しました。

○配食サービス

法人独自の配食サービスは38食提供しました。

○除雪応援隊

除雪応援隊の出動は0回でした。

○施設の開放

毎週金曜日、なごみ会の皆さんに会議室をいきいき100歳体操や会員同士の交流の場として開放しました。

7月21日(土曜日)と11月17日(土曜日)に地域住民を対象とした施設開放

を行った輪島市福祉会フェアを開催し、多くの方に来園いただきました。

○社会福祉法人間連携のための懇談会等に積極的に参加(地域における公益的な取り組みを行うために)

南見志地区民生委員児童委員協議会との懇談会(2月4日)

能登北部地域共生フォーラム(2月6日)

町野地区民生委員児童委員協議会との懇談会(2月7日)

三井地区民生委員児童委員協議会との懇談会(3月12日)

○その他

・第35回 事業所防火訓練大会にて敢闘賞受賞(9月28日)

介護職員、介護福祉士、事務員兼介護職員

・平成30年度 介護技能グランプリにて技能賞受賞(10月13日)

技能賞(適切なコミュニケーション) 介護福祉士

・介護老人福祉施設における適切な費用構造に関する調査協力(全国老人福祉施設協議会)

調査期間 平成30年10月15日から10月18日(4日間)

・職業人講話等に職員派遣

石川県立田鶴浜高等学校に介護福祉士派遣(5月)

輪島市立輪島中学校に管理栄養士派遣(1月)

・歯と口腔の健康づくり推進会議に歯科衛生士派遣

歯科衛生士を派遣(11月8日)

3) 職員の勤務状況

■職員の勤務体制(特別養護老人ホーム)

(平成31年3月31日現在)

区 分	職員数	始業時間	終業時間	休憩時間	勤務時間	実働時間
施設長	1人	8:30	17:30	1:00	9:00	8:00
生活相談員	1人	8:30	17:30	1:00	9:00	8:00
介護支援専門員	2人	8:00	17:00	1:00	9:00	8:00
介護職員 早番	5人	8:00	17:00	1:00	9:00	8:00
介護職員 遅番	5人	10:00	19:00	1:00	9:00	8:00
介護職員 夜勤	5人	17:00	10:00	1:00	17:00	16:00
看護職員 早番	2人	7:30	16:30	1:00	9:00	8:00
看護職員 遅番	2人	9:00	18:00	1:00	9:00	8:00
管理栄養士・栄養士	1人	8:30	17:30	1:00	9:00	8:00
	1人	8:00	17:00	1:00	9:00	8:00
事務員	3人	8:30	17:30	1:00	9:00	8:00

4) 職員会議等の実施状況

(平成31年3月31日現在)

(長=施設長、相=生活相談員、栄=栄養士、事=事務員、介=介護職員、看=看護職員、調=調理員、訪=訪問介護員、通=デイサービス職員、入=訪問入浴職員、支=支援専門員、歯=歯科衛生士)

会議等の名称	参加職員	実施状況	記録の有無及び記録者	会 議 の 内 容
朝礼	各部署責任者	毎日	有 職種ごとに引継ぎ	業務報告、引継ぎ事項の報告
担当者会議	各部署責任者	月1回	有 生活相談員	在宅部門・施設部門の連携強化のための連絡調整
全体会議	全職員	月1回	有 生活相談員	施設内の事務連絡の確認・各委員会からの報告・研修報告

ケアプラン会議	長、相、栄、看、支	週 4 回	有	支援専門員	介護サービス計画の検討・見直し・評価
介護職員会議	介護職員	必要時	有	責任者	介護業務の改善やサービスの改善について検討
給食会議	栄・調	必要時	有	栄養士	食事サービスの検討・調理業務の改善について検討
在宅サービス担当者会議	訪、入、通、支	月 2 回	有	担当部署職員	サービスの調整・担当者会議・その他サービスに必要な事項の検討
居宅介護支援事務所会議	支	週 1 回	有	管理者	居宅支援に関する検討
入居検討委員会	第三者委員 長生看介、栄支歯	月 1 回	有	生活相談員	新規入居者の判定及び入居順位の調整
感染対策委員会	各部署から選出	月 1 回	有	構成員持回り	感染症の理解・提言・マニュアルの検討
事故対策委員会	各部署から選出	月 2 回	有	構成員持回り	事故状況の把握（報告）・提言の検討・マニュアルの検討
苦情等対策委員会	各部署から選出	月 1 回	有	構成員持回り	苦情処理状況の把握（報告）・提言・苦情処理の検討
拘束・虐待防止委員会	各部署から選出	月 1 回	有	構成員持回り	身体拘束状況の把握（報告）・提言・事例検討
褥瘡予防委員会	各部署から選出	月 1 回	有	構成員持回り	褥瘡発症者の状況の把握（報告）・提言・マニュアルの検討
安全衛生管理委員会	長、各部署から選出	月 1 回	有	衛生管理者	職場内の衛生管理と職員の健康管理について
リスクマネジメント委員会	長、各部署の責任者	随時	有	生活相談員	重大な事故、苦情、感染等の運営に支障をきたす事項の対応検討
安全委員会	長、介、看、栄、支、相	月 1 回	有	介護責任者	介護職員によるたんの吸引等の衛生管理、安全確認等
引継ぎ	施設部門職員	毎日	有	職種ごとに引継ぎ	遅番職員への引継ぎ(10 時～) 夜勤者への引継ぎ(17 時～)
職員互助会	各部署から選出	随時	有	互助会委員長	職員の慶弔、レクリエーション、旅行等に関する事項の運営

(注) 1. 職員会議・処遇会議・定例ミーティング等各種会議の実施状況及び各種検討委員会の活動状況について記載すること。
2. 会議等の内容については、主な議事内容を具体的に記載すること。

■利用者の自治会・家族会（保護者会）・友の会等の状況

名 称	会員数	規約の有無	会費徴収の有無	経理事務担当者職氏名
あての木園家族会	99 [1]	有	3,000 円／年	事務主任

(注)1. 「会員数」欄に〔 〕書には、施設職員が含まれている場合に、その職員数を記載（別掲）すること。

5) 職員の研修状況

(1) 施設内研修

(注) 「講師」欄について、外部から講師を招いた場合は、講師の前に「外」と記載すること。

研修名	研修内容	講 師	参加職種
HAL 介護支援腰補助タイプ管理者講習	HAL の使用方法を学ぶ	堂坂氏 他 1 名	介護リーダー・介護副リーダー

おむつの当て方講習会	パッドの吸収量の確認と紙おむつの正しいテープの止め方を学ぶ	白十社 澤邊氏	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
個別援助計画作成研修（2回）	ケアプランと連動した個別な援助計画の作成について	主任介護支援専門員	介護リーダー、介護副リーダー、生活相談員
研修報告	「地域包括ケアシステムにおける地域包括・在宅介護支援センターの役割～地域共生社会の実現に向けて～」	在宅部主任	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
ハラスメントの禁止	ハラスメントとは 職員の相談窓口の紹介	施設長	
研修報告	「幸せをもたらす自立支援ケア指標を探る」	介護福祉士	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
研修報告	「訪問歯科診療の具体的実践方法」～より長く在宅生活を続けられる為に～	在宅部主任	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
研修報告	教育と福祉に共通の基本理念	施設部主任	
研修報告	「持ち上げない介護」スライディングボード・スライディングマットの使用の奨励	サービス提供責任者（訪問介護）	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
研修報告	「いろいろな認知症の発生メカニズムとその症状及びそれぞれの対処法」	サービス提供副責任者（訪問介護）	
喀痰吸引実地研修	経鼻経管栄養	看護師	介護福祉士 6名
研修報告	肝炎検診と診療に携わる人のために 留意点等	サービス提供責任者（訪問介護）	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
研修報告	福祉職員に求められる2つの能力	介護リーダー	
研修報告	認知症について	在宅部主任	
研修報告	持ち上げない介護の実践方法	介護福祉士	
研修報告	「地域をつなげるICTのあり方」―医療・介護間に横たわる情報連携の現状と課題―	介護福祉士	
手洗い研修（4回）	適切な手洗いの方法を学ぶ	感染対策委員	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
移乗介助研修（5回）	介助する側、される側安全で負担の少ない方法を学	褥瘡予防委員	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、

	ぶ		介護支援専門員、歯科衛生士
看取りケアの充実の為に	家族と当施設と協力し合い適切なサービスを提供する為に（施設における看取りの判断基準）	施設長	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
体位変換介助研修（4回）	より良い介護方法を学ぶ	褥瘡予防委員	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
移乗介助研修	現場の移乗の動画を撮影したものを見ながらより良い方法を学ぶ	事故対策委員	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
研修報告	身体拘束につながる不適切なケアをなくす取組	介護福祉士	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
手洗い研修（5回）	適切な手洗いの方法を学ぶ	感染対策委員	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
喀痰吸引実地研修	口腔内・鼻腔内の痰の吸引、胃ろう・経鼻経管栄養	看護師	介護福祉士 6名
吐物処理研修（2回）	ノロウイルスの嘔吐物の処理手順を学び実技指導を受ける	感染対策委員	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
移乗介助研修	安全で負担の少ない移乗の方法	事故対策委員	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
接遇に関するアンケートのセルフチェック（2回）	セルフチェックに基づきグループワーク	苦情対策委員	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
北欧式トランスファー研修（2回）	トランスファーテクニック（持ち上げない介護）	介護福祉士	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
中間浴の着脱台使用方法について（4回）	正しい使用方法について学ぶ	褥瘡予防委員	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
身体拘束廃止研修	身体拘束をせずに事故を防ぐ方法	拘束検討虐待防止委員	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
事例発表	ショートステイで健やか	短期入所生活	看護職員、生活相談

	に過ごせる為に（褥瘡治療を目指して）	介護職員	員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
手洗い研修（4回）	適切な手洗いの方法を学ぶ	感染対策委員	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
事例発表	住み慣れた自宅で安心・安全に生活したい（寄り添う介護）	訪問介護員	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
事例発表	退院後も、自宅で家族と一緒に生活したい（サービスを取り入れて自宅での生活を支援）	居宅介護支援専門員	
委員会実践発表	事故の防止、予防について	事故対策委員	看護職員、生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
委員会実践発表	1年の取り組み	苦情対策委員	
委員会実践発表	1年の取り組み	褥瘡予防委員	
委員会実践発表	職場の環境整備と職員同士のコミュニケーションづくり	拘束検討・虐待防止員	
委員会実践発表	感染対策・予防の意識付け	感染対策委員	

（２）施設外研修

■特別養護老人ホーム

研 修 名	研修内容	講 師	参加職種
救急救命講習会	心肺蘇生法の手順 AED の使用方法を学ぶ	救急救命士	生活相談員、事務員、介護職員、介護支援専門員、歯科衛生士
石川県福祉職合同入職式			介護職員 6名
石川県社会福祉法人経営者協議会総会・全体研修会			事務主任
介護支援専門員専門研修「過程Ⅰ」			介護支援専門員
介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（前期）			介護福祉士
認知症介護実践研修・実践者研修			介護リーダー
キャリアパス初任者研修			介護職員 3名
産業保健研修会			事務主任
東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会「岐阜大会」			介護福祉士
福祉のしごと講習（基礎編）前期			介護職員 3名
事例研究推進方法研修			主任介護支援専門員
福祉教育セミナー			施設部主任
認定調査員現任研修			介護支援専門員
キャリアパスチームリーダー研修			介護福祉士 3名

主任介護支援専門員更新研修			施設部主任
職場におけるメンタルヘルス対策研修会			事務主任
感染症予防研修会			栄養士・介護職員
全国老人福祉施設研究会「北海道」			介護リーダー
歯と口腔の健康づくり推進会議			歯科衛生士
石川県老人福祉施設協議会 21 世紀委員会 研修委員			生活相談員（事務員兼務） 5 回
認知症対応型サービス事業管理者研修			介護副リーダー
OJT 指導者養成研修			介護リーダー
身体拘束せずに事故を防ぐ方法			身体拘束・虐待防止委員
石川県介護支援専門員実務研修			介護支援専門員
特定給食施設等栄養士研修会			管理栄養士
日本年金機構七尾年金事務所 研修会			事務員

■短期入所

研修名	研修内容	講師	参加職種
キャリアパスチームリーダー研修			介護副リーダー 2 名
認知症介護実践研修・実践者研修			介護副リーダー
全国老人福祉施設研究会「北海道」			介護福祉士
身体拘束せずに事故を防ぐ方法			身体拘束・虐待防止委員

■訪問介護

研修名	研修内容	講師	参加職種
救急救命講習会	心肺蘇生法の手順 AED の使用方法を学ぶ	救急救命士	サービス提供責任者 副責任者
ヘルパー協議会総会及びスキルアップ研修	ヘルパー業務の見直し（仕事実態調査の検証）	株式会社 ねこの手 代表取締役 伊藤 亜記氏	サービス提供副責任者
輪島市地域密着型介護サービス事業者連絡協議会研修	「身体拘束 0 の取り組み」		サービス提供副責任者
介護支援専門員更新研修「過程Ⅱ」			サービス提供副責任者
石川県ホームヘルパー協議会サービス提供責任者	「いろいろな認知症の発生メカニズム」	株式会社 ふくなかジャパン 代表取締役社	サービス提供副責任者

研修	ムとその症状及びそれぞれの対処法」	長 主任介護支援専門員 眞辺一範 氏	
ホームヘルパーブロック別研修会	『持ち上げない介護 身体介護の最前線』	城北病院理学療法士 寺田 健 氏	サービス提供 責任者 訪問介護員
石川県ホームヘルパー協議会ブロック別研修会	『持ち上げない介護身体介護の最前線』	眉丈園 理学療法士 池島 大智 氏	サービス提供 副責任者
ヘルパー協議会訪問介護計画作成・展開研修会	『自立支援のための計画の立て方』	東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科教授 渡辺裕美 氏	サービス提供 責任者
肝炎ウイルス感染者等支援事業	「肝炎検診と診療に携わる人のために」	恵寿総合病院 内科科長 宮森 弘年 氏	サービス提供 責任者
石川県ホームヘルパー協議会管理者研修	『管理者やサービス提供責任者に必要なマネジメント力とは～制度の動向を読む力と介護現場に必要とされている意識や知識とは～』	株式会社 グッド・シエパード 代表取締役社長 馬袋秀男 氏	サービス提供 副責任者

■通所介護（デイサービスセンター）

研修名	研修内容	講 師	参加職種
救急救命講習会	心肺蘇生法の手順 AED の使用方法を学ぶ	救急救命士	サービス提供責任者 介護職員
介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（前期）			介護福祉士
キャリアパスチームリーダー研修			生活相談員兼
デイサービスセンター協議会 第1回職員研修会			サービス提供責任者
石川県介護支援専門員実務研修			介護支援専門員
デイサービスセンター協議会 第2回職員研修会	より良いケアを実現するために～ケアを疑ってみる、考えてみる	神戸学院大学総合リハビリテーション学部理学療法学科教授 備酒伸彦	介護副リーダー

■居宅介護支援

研修名	研修内容	講 師	参加職種
救急救命講習会	心肺蘇生法の手順 AED の使用方法を学ぶ	救急救命士	管理者・介護支援専門員
認定調査員研修	講義及び演習 ・要介護認定等の基礎 ・認定調査の実施方	・石川県健康福祉部長寿社会課職員 ・石川県リハビリテーションセンタ	介護支援専門員

	法及び留意点 ・認知症の理解、BPSD 関連項目 等	一支援課長 寺田 佳世 ・特養サンライフ たきの里 副施設長 中野祐 樹	
石川県福祉職合同入職式	・特別講演「苦しい ときこそ顔を上げよう」 ・グループ交流会	石川ミリオンス ターズ取締役 役 佐野慈紀	介護支援専門員
家族システム論入門	ご利用者様本人を支 援する貴重な資源と しての家族について 学び、マネジメント に活かす	仕事場 DAN 代 表 団 士郎	管理者・介護支援専門 員
認定調査員現任研修	適正な認定調査を行 い、介護認定審査会 に伝わる特記事項の 書き方を振り返る	一般財団法人 福祉サービス評 価機構 保険福 祉部門統括理事 奥住浩代	管理者・介護支援専門 員
記録研修会	わかりやすい記録の 書き方について学ぶ	アライ株式会社 代表取締役 八木 亜紀子	管理者・介護支援専門 員
介護支援専門員実務研修 実習指導者養成研修会及 び課題整理総括表実践講 座	介護支援専門員実務 研修の実習の際に活 用する課題整理総括 表について学ぶ	石川県健康福 祉部長寿社会 課	管理者
輪島病院地域医療セミナ ー	病診連携と多職種で 支えた皮膚がん患者 との関わり～高齢独 居で家族の支援が困 難な症例～	・伊藤医院 Dr 川崎文 ・MSW 大林智瑛 ・Ns 坂下敦子 ・Dr 加治貴彰	管理者・介護支援専門 員
うつ病やうつ状態への対 応について	うつ病が回復するた めにどのような治療 と適切な対応が必要 かを学ぶ	公立能登総合 病院 大嶋 一彰	介護支援専門員

■在宅介護支援

研修名	研修内容	講 師	参加職種
救急救命講習会	心肺蘇生法の手順 AED の使用方法を学 ぶ	救急救命士	在宅部主任
石川県地域包括・在宅支 援センター協議会センタ ー長等研修	「地域包括ケアシス テムにおける地域包 括・在宅介護支援セ ンターの役割～地域 共生社会の実現に向 けて～」	桜美林大学大 学院老年学研 究科 教授 白澤正 和氏	在宅部主任
認定調査員現任研修			在宅部主任
主任介護支援専門員更新 研修			施設部主任

介護予防委託事業者職員 スキルアップ講習			在宅部主任・SW.
難病支援関係者研修			在宅部主任

■認知症対応型通所介護

研修名	研修内容	講 師	参加職種
中堅職員研修			生活相談員兼
石川大会係員説明会			SW
管理職員研修			管理者
県老人福祉施設協議会研 修委員会担当 21 世紀委 員会			副介護リーダー
介護保険制度改正説明会			管理者

■訪問入浴介護

研修名	研修内容	講 師	参加職種
対人援助技術講座			介護リーダー 6 回
中堅職員研修			介護職員
普通救命講習会			介護職員
チームリーダー研修			介護リーダー

【外部派遣研修(第 2 種派遣研修)】

派遣研修名	期間	研修先	職種	氏名	助成額
実務者講習	4 ヶ月	アリス学園	介護職員		103,824
実務者講習	4 ヶ月	アリス学園	介護職員		103,824
実務者講習	4 ヶ月	アリス学園	介護職員		103,824
甲種防火管理	2 日	奥能登広域圏	相談員		10,000
甲種防火管理	2 日	奥能登広域圏	相談員		10,000
実務者講習	4 ヶ月	アリス学園	介護職員		113,824
社会福祉士	10 ヶ月	ロフォス湘南	相談員		275,634
社会福祉主事	11 ヶ月	中央福祉学院	介護職員		127,067
社会福祉主事	11 ヶ月	中央福祉学院	介護職員		126,660
社会福祉主事	11 ヶ月	中央福祉学院	SW		128,300
初任者研修	4 ヶ月	三幸福祉カレッジ	介護職員		57,834

6) 職員の処遇について

(平成 31 年 3 月 31 日 現在)

(1) 各種規程等の整備

①就業規則

就業規則の施行	平成 31 年 4 月 1 日 施行	理事会の承認	平成 31 年 1 月 9 日
労働基準監督署への 届出	平成 31 年 1 月 9 日		

②労働基準法による協定

第 36 条(時間外労働)	平成 31 年 3 月 23 日	第 24 条(給与からの法定外控除)	平成 30 年 1 月 24 日
第 24 条の控除内容	財産形成貯蓄積立金、職員互助会費、かんぽ生命保険料、北陸労働 金庫普通預金・エース預金・財産形成貯蓄		

③勤務時間及び割増賃金(第 37 条)の状況

第 32 条(勤務時間)	1 週当たり 40 時間	第 34 条(休憩時間)	1 日あたり 1 時間
--------------	--------------	--------------	-------------

深夜の所定労働時間	25/100	所定労働時間外の労働	125/100
深夜の所定労働時間外労働	150/100	所定休日の労働	135/100
所定休日の深夜の労働	160/100		

④定年及び継続雇用制度の導入状況

定年年齢	60 歳	継続雇用制度の導入の有無	⑦・無
継続雇用制度の上限年齢	65 歳	継続雇用制度の協定	平成 24 年 6 月 1 日

⑤給与規程

給与規程の施行	平成 31 年 4 月 1 日	理事会の承認	平成 31 年 3 月 8 日承認
給与水準等の準拠元	独自・国・県・市町	定期昇給の時期	年 1 回 時期 4・7・10・1 月
給与改定による差額支給	有・⑦ 月支給		
給与表の有無	⑦・無	初任給格付基準表の有無	⑦・無
前歴換算表の有無	⑦・無	標準職務表の有無	⑦・無

⑥その他規程の状況

管理規程	平成 31 年 04 月 01 日施行	平成 31 年 03 月 08 日承認
旅費規程	平成 30 年 10 月 01 日施行	平成 30 年 10 月 02 日承認
育児・介護等に関する規程	平成 30 年 07 月 10 日施行	平成 30 年 10 月 02 日承認
ストレスチェック制度実施規程	平成 29 年 04 月 01 日施行	平成 29 年 12 月 26 日承認
衛生管理規程	平成 29 年 04 月 01 日施行	平成 29 年 05 月 26 日承認
介護職員等の処遇改善に関する規程	平成 31 年 04 月 01 日施行	平成 31 年 03 月 08 日承認
防災管理規程	平成 29 年 04 月 01 日施行	平成 29 年 05 月 26 日承認
慶弔金支給規程	平成 30 年 08 月 01 日施行	平成 30 年 10 月 02 日承認
職員退職給与規程	平成 23 年 12 月 01 日施行	平成 23 年 11 月 02 日承認

(2) 労働基準法等関係法令に基づく立入検査状況(平成 26 年度以降)

検査日：平成 30 年 6 月 12 日 (※男女雇用機会均等法等に基づく報告の徴収)

(注)平成 26 年度以降に、労働基準監督署などの立入検査が行われている場合は、その年月日を記載すること。

7) 入所者の状況

(1) 入所者の状況 (平成 31 年 3 月 31 日 現在) (単位：人)

区分		月別の入所社数			新規入所者				退所者						
		最多	最少	平均	在宅	医療機関	他施設からの転入等	計	社会復帰	家庭復帰	医療機関入院	他施設へ転出	死亡	その他	計
平成29年度	4月	97	92	95.4	2	3	0	5	0	0	1	0	3	0	4
	5月	98	96	96.8	2	1	0	3	0	0	0	0	3	0	3
	6月	99	97	98.3	1	1	0	2	0	0	0	0	2	0	2
	7月	100	96	98.4	0	2	1	3	0	0	0	0	3	0	3
	8月	99	98	98.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9月	99	94	97.1	2	0	0	2	0	0	1	1	1	0	3

平成 30 年度	10月	99	94	97.2	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2
	11月	100	97	98.6	2	1	1	4	0	0	0	0	4	0	4
	12月	100	97	98.9	1	2	1	4	0	0	0	0	5	0	5
	1月	100	94	97.8	5	0	2	7	0	0	1	1	4	0	6
	2月	100	98	99.5	1	1	0	2	0	0	0	0	1	0	1
	3月	100	98	99.6	1	0	1	2	0	0	1	0	2	0	3
	計				19	11	6	36	0	0	4	2	30	0	36
	4月	100	98	99.3	2	0	1	3	0	0	0	0	2	0	2
	5月	100	98	99.3	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	2
	6月	99	98	98.7	2	0	1	3	0	0	0	0	2	0	2
	7月	100	98	99.3	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
	8月	100	98	99.3	5	0	0	5	0	0	0	0	5	0	5
	9月	100	98	99.3	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2
	10月	100	97	98.4	4	0	0	4	0	0	0	0	3	0	3
	11月	103	99	101.5	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	12月	101	93	97.7	2	0	0	2	0	0	0	1	4	0	5
	1月	97	92	96	3	0	0	3	0	0	1	0	3	0	4
	2月	100	97	98.8	6	0	1	7	0	0	2	0	5	0	7
	3月	100	98	99.3	4	0	0	4	0	0	0	0	5	0	5
	計			98.9	33	1	3	37	0	0	3	0	34	0	38

(2) 入所者の死亡・退所状況

①死亡状況 (平成29年度)

	死亡年齢	死亡場所(○を付す)			主たる死因	入所年月日	死亡年月日	在所月数	死亡時の褥瘡有無	備考
		医療機関	施設	その他						
	89		○		脳梗塞	H27.2.3	H29.4.1	25	無	看取り
	87		○		脳梗塞	H12.9.5	H29.4.6	199	無	
	89		○		アルツハイマー	H28.3.1	H29.4.11	13	無	看取り
	81		○		脳梗塞後遺症	H14.11.9	H29.5.6	173	無	看取り
	88		○		誤嚥性肺炎	H28.4.6	H29.5.9	13	無	
	69		○		アルツハイマー	H28.10.20	H29.5.24	7	無	看取り
	95	○			脳梗塞	H27.11.4	H29.6.11	19	無	
	78		○		転移性肺炎	H29.5.12	H29.6.13	1	無	
	79		○		肺炎	H28.8.11	H29.7.7	10	無	
	89		○		脳梗塞	H29.4.4	H29.7.11	3	有	
	90		○		誤嚥性肺炎	H23.7.26	H29.7.19	71	無	看取り
	88		○		上部消化管出血	H23.2.27	H29.9.25	78	無	
	85		○		低血圧症	H29.6.19	H29.10.11	3	無	
	69		○		脳梗塞	H27.10.1	H29.10.30	24	無	看取り
	87	○			誤嚥性肺炎	H28.9.8	H29.11.3	13	無	
	89		○		両下肢閉塞性動脈硬化症	H29.7.14	H29.11.9	3	無	
	93		○		アルツハイマー	H27.10.28	H29.11.13	24	無	
	94	○			脳炎	H29.4.13	H29.11.24	7	無	
	91		○		脳梗塞	H25.3.14	H29.12.6	56	無	
	94		○		総胆管結石症	H9.2.1	H29.12.6	250	無	
	88		○		脳梗塞	H29.11.6	H29.12.13	1	無	看取り
	98		○		認知症	H29.6.16	H29.12.30	6	無	

		88		○		レビ小体認知症	H27.12.15	H29.12.31	24	無	
		97		○		アルツハイマー	H29.12.4	H30.1.5	1	無	
		83		○		脳梗塞	H29.12.22	H30.1.5	0	無	
		92		○		慢性心不全	H28.11.17	H30.1.8	13	無	
		102		○		アルツハイマー	H30.1.5	H30.1.19	0	無	看取り
		91		○		アルツハイマー	H29.11.16	H30.2.25	3	無	
		90		○		脳梗塞	H27.6.19	H30.3.1	32	無	看取り
		89		○		転移性肺癌	H29.10.17	H30.3.31	5	有	看取り
合計	30人	3	27	0						10	

②死亡状況 (平成30年度)

	死亡年齢	死亡場所(○を付す)			主たる死因	入所年月日	死亡年月日	在所月数	死亡時の褥瘡有無	備考
		病院	施設	その他						
	63		○		心筋梗塞	H27.3.1	H30.4.10	37	無	
	99		○		気管支喘息	H27.5.1	H30.4.15	35	有	看取り
	97		○		脳梗塞	H30.1.24	H30.5.9	3	無	看取り
	104		○		慢性閉塞性動脈硬化症	H24.1.26	H30.5.30	76	有	
	100		○		脳梗塞	H16.3.1	H30.6.7	171	無	
	91		○		脳梗塞	H24.11.30	H30.6.17	66	無	看取り
	98		○		アルツハイマー型認知症	H24.4.16	H30.7.18	75	無	看取り
	88		○		うっ血性心不全	H29.3.28	H30.8.3	16	無	
	90		○		肺炎	H29.2.20	H30.8.6	17	無	
	84		○		外傷性硬膜下血腫	H28.5.11	H30.8.7	26	無	看取り
	83		○		肝硬変	H28.10.21	H30.8.9	21	無	看取り
	97		○		アルツハイマー型認知症	H29.10.4	H30.8.20	10	無	
	89		○		アルツハイマー型認知症	H29.5.29	H30.9.14	15	無	看取り
	94		○		アルツハイマー型認知症	H26.12.24	H30.9.17	44	有	看取り
	91		○		脳梗塞	H26.5.15	H30.10.5	52	無	看取り
	75		○		レビ小体認知症	H27.6.1	H30.10.14	40	無	看取り
	91	○			敗血症	H25.3.27	H30.10.17	66	無	
	94		○		くも膜下出血	H27.4.6	H30.12.15	44	無	看取り
	90	○			心不全	H29.9.27	H30.12.15	14	無	
	81		○		統合失調症	H28.10.5	H30.12.20	26	無	
	95		○		アルツハイマー型認知症	H29.11.9	H30.12.26	13	無	看取り
	88		○		統合失調症	H30.11.2	H31.1.8	2	有	看取り
	76	○			誤嚥性肺炎	H30.11.15	H31.1.10	1	無	
	80		○		肺炎	H29.9.15	H31.1.24	16	無	
	92		○		肺炎	H30.1.16	H31.2.3	12	無	看取り
	95		○		脳梗塞	H27.3.25	H31.2.21	46	無	看取り
	92		○		関節リウマチ	H23.3.4	H31.2.21	95	無	看取り
	89	○			心不全	H26.11.25	H31.2.22	50	無	
	90		○		誤嚥性肺炎	H5.5.1	H31.2.28	309	無	看取り
	93		○		アルツハイマー型認知症	H30.1.29	H31.3.2	13	無	看取り
	79		○		直腸癌	H30.4.13	H31.3.18	11	無	看取り
	88		○		慢性閉塞性動脈硬化症	H31.2.26	H31.3.19	0	有	
	88		○		多発性脳梗塞	H25.11.14	H31.3.29	64	無	看取り
	83		○		気管支喘息	H21.1.14	H31.3.31	122	無	看取り

合計	34 人	4	30	0					21	21
----	------	---	----	---	--	--	--	--	----	----

③退所状況 (平成 29 年度)

	退所時の 年齢	退 所 理 由	利用開始年月	退所年月日	在所 月数	備 考
	89	長期入院	H28.07.13	H29.04.21	9	
	77	他施設入所	H26.08.13	H29.09.15	37	
	92	長期入院	H26.01.10	H29.09.29	44	
	91	長期入院	H25.03.18	H30.01.25	58	
	82	養護老人ホーム入所	H26.11.18	H30.01.31	38	
	90	長期入院	H28.04.21	H30.03.06	22	
合計	6 人					

④退所状況 (平成 30 年度)

	退所時の 年齢	退 所 理 由	利用開始年月	退所年月日	在所 月数	備 考
	72	養護老人ホーム入所	H30.10.22	H30.12.26	2	
	73	長期入院	H30.05.11	H31.01.25	8	
	87	長期入院	H30.06.20	H31.02.05	7	
	75	長期入院	H30.08.09	H31.02.12	6	
合計	4 人					

(3) 入所者の日常生活状況

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

①平均年齢

全体	88.0 歳	男性	85.7 歳	女性	88.7 歳
----	--------	----	--------	----	--------

②ADL 調査

年間実施回数	1 回	実施時期	入所時及び認定更新時	対象者数	99 人
--------	-----	------	------------	------	------

区分 (単位：人)	移 動			食 事			排 泄			入 浴			着 脱 衣		
	自 立	一部介助	全介助	自 立	一部介助	全介助	自 立	一部介助	全介助	自 立	一部介助	全介助	自 立	一部介助	全介助
平成 30 年現在実数	6	41	52	45	28	26	7	35	57	1	18	80	2	24	73
平成 29 年現在実数	13	36	51	37	42	10	7	40	53	0	22	78	4	24	72
平成 28 年現在実数	23	20	54	39	36	22	8	41	48	0	20	77	4	20	73
平成 27 年現在実数	19	11	65	50	12	33	14	26	55	1	34	60	4	33	58
平成 26 年度末実数	24	9	61	49	14	31	12	30	52	1	35	58	4	42	48

区分 (単位：人)	整 容			意思疎通			寝 返 り			車いす使用		
	自 立	一部介助	全介助	自 立	一部介助	全介助	自 立	一部介助	全介助	自 立	一部介助	全介助
平成 30 年現在実数	3	42	54	35	41	23	32	21	46	11	23	55
平成 29 年現在実数	8	49	43	31	40	29	28	22	50	4	21	27
平成 28 年現在実数	4	34	59	33	38	26	36	13	48	16	17	50
平成 27 年現在実数	2	42	51	26	32	37	30	19	46	16	14	52
平成 26 年度末実数	1	42	51	20	40	34	43	15	36	15	10	55

区分 (単位：人)	認知症高齢者数	認知症調査方法
平成 30 年現在実数	99	実施時期 認定調査時 調査方法 認知症高齢者 自立度
平成 29 年現在実数	93	
平成 28 年現在実数	96	
平成 27 年現在実数	94	

平成 26 年度末実数	93	
-------------	----	--

(注) 日常生活状況の区分は次の内容により区分すること。

	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助
移 動	時間がかかっても介助なしに一人で歩く	手を貸してもらするなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
食 事	やや時間がかかっても介助なしに食事する	おかずを刻んでもらうなどの一部介助を要する	全面的に介助を要する
排 泄	やや時間がかかっても介助なしに一人で行える	便器に座られてもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
入 浴	やや時間がかかっても介助なしに一人で行える	体を洗ってもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
着 脱 衣	やや時間がかかっても介助なしに一人で行える	袖を通してもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
整 容	やや時間がかかっても介助なしに一人で行える	タオルで顔を拭いてもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
意思疎通	完全に通じる	ある程度通じる	ほとんど通じない
寝 返 り	自分で寝返りできる	少し手を貸せば寝返りができる	自分で全くできないので全て介助を要する
車いす使用	自分で乗り降りができ移動のための操作もできる	乗り降りを介助してもらい移動のための操作は自分でできる	全て介助してもらえれば車いすを使用できる

(4) 入所者の処遇状況

(平成 31 年 3 月 31 日 現在)

① 個別処遇方針

ア 個別処遇の策定及び着眼点等

1. 施設における入所者処遇上の基本方針について(身体拘束についても記載すること。) 目的

介護保険法の精神を遵守し、加齢や疾病等が原因で要介護状態となり、医療や入浴、排泄、食事等の介護を必要とすることになった高齢者がその有する能力に応じて自立し、住み慣れた地域で生き生きとした日常生活を営むことができるよう、利用者の希望を尊重し適正な福祉サービスを提供できるように努める。

運営方針

特別養護老人ホーム あての木園 運営規程(第 2 条)

施設は、要介護状態と認定された入所者に対し、介護保険法等の主旨に沿って、入所者の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅での生活への復帰を念頭におき、かつ常に入所者の立場に立ってサービスを提供することにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを支援することを目指すものとします。

2. 施設は、地域と家庭との結び付きを重視した運営を行い、関係市町、地域の保健・福祉・医療サービス提供機関との密接な連携を図り、総合的なサービスを提供に努めるものとします。

(身体拘束)

特別養護老人ホーム あての木園 運営規程(第 19 条第 5 項)

施設は、サービスを提供するに当たって、入所者又はその他の入所者等の生命又は身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等はい行いません。また、身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記載します。

2. 新規入所者の個別処遇方針の策定について

a 調査

○利用前の生活状況の聞き取り。

○訪問面接調査(時間がない場合、家族や関係機関などへ電話で聴取)の実施。

また、上記の聞き取りや訪問面接調査ができない場合は、施設入所後に生活の状況を見て把握しながら調査する。

- b 処遇方針の策定期期
- 利用前調査での内容により暫定的な施設サービス計画を策定。
 - ※入所契約時に契約者に暫定的な施設サービス計画書の説明し同意を得ている。(計画書に捺印をしてもらう)
 - 同意を得た上で関係する職員で対応をカンファレンスし、サービスの意思統一を図っている。利用後 2～3 週間を目途としてサービスを提供した後、経過を評価した施設サービス計画書を策定する。(介護支援専門員が原案作成する。)
- c 策定者及び決定者
- 策定者
- 暫定の施設サービス計画書原案策定者：介護支援専門員
 - 入所後 2～3 週間の施設サービス計画書原案策定者：介護支援専門員
 - ※入所後 2～3 週間の施設サービス計画については、原案を基にして介護支援専門員が開催するカンファレンスに介護・看護・相談・栄養にかかわる職員が参加し協議し策定している。
- 決定者
- 暫定の施設サービス計画書原案については入所契約者に同意を得て決定する。
 - 入所後 2～3 週間の施設サービス計画書原案については、カンファレンスに介護・看護・相談・栄養にかかわる職員が参加し協議決定している。その後入所契約者に同意を得ている。(介護支援専門員より説明している。計画書に同意の捺印をしてもらう。)
- d 策定手順・方法 (関係者との協議状況等)
- 策定手順
- 情報収集⇒カンファレンス⇒策定⇒実施⇒評価⇒情報収集
- 方法
- 家族に希望や本人から希望を聞き取り、嘱託医・主治医に意見を聞く。協議は介護支援専門員が開催するカンファレンスに関係する介護・看護・相談・栄養職員が参加し協議する。
3. 個別処遇方針の見直しについて
- a 時期
- 施設サービス計画書に基づいてサービス提供機関の設定に合わせて見直しをする。期間については 3～6 ヶ月後に見直しの評価を行う。但し、本人の状況に変化があった場合はその限りではない。
- b 策定者及び決定者
- 策定者
- 担当介護職員と介護支援専門員が協議しながら施設サービス計画書の原案の策定を行なっている。また本人の希望や家族の要望を踏まえながら介護・看護・相談・栄養関係職員を中心に協議している。
- 決定者
- 本人・家族の意見事前に聞き取りながら介護・看護・相談・栄養関係職員を中心に決定。介護支援専門員より入所契約者に対して説明・同意を得る。(施設サービス計画書に捺印してもらう)
- c 策定手順・方法 (関係者との協議状況等)
- 生活状況の把握 (アセスメント) ⇒問題点の修正⇒個別処遇方針の修正⇒実施⇒評価
- 方法
- 生活の把握のため本人・家族から意見・主治医からの意見などを確認する。必要時に家族・本人と協議をする。(介護支援専門員が行う。)
 - 協議は介護支援専門員が開催するカンファレンスに介護・看護・相談・栄養職員が参加し協議する。

イ 認知症対策の方針及び取り組みの方法

1. 施設における認知症に対する処遇上の基本方針について
 利用者の生活の質の向上(老人福祉施設倫理綱領より)
 利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重、可能性の実現と生活の質の向上に努めます。
 また、精神的安定、過剰な抑制をしないことに重点をおいている。
2. 上記の「ア」とは別に、認知症に対して特別の対策を行っている場合は、その方針や取組方法などについて、上記のアの 2、3 に準じて以下に記載すること。
 - a 調査
 生活状況の把握を行う。
 - b 処遇状況の策定期間
 利用時の暫定施設サービス計画の 2～3 週間を目途としている。
 利用前調査での内容によりカンファレンスしている
 - c 策定者及び決定者
 策定者
 ○介護支援専門員が施設サービス計画書の原案を策定する。その原案を基にして介護・看護・相談・栄養にかかわる職員を中心に協議し策定している。
 決定者
 ○本人や家族の要望を取り入れ介護・看護・相談・栄養に関わる職員を中心に決定。本人・家族の同意を得た上で決定する。
 - d 策定手順・方法(関係者との協議状況等)
 策定手順
 情報収集⇒カンファレンス⇒策定⇒実施⇒評価⇒情報収集
 方法
 家族に希望や本人から希望を聞き取り、嘱託医・主治医に意見を聞く場合ある。
 協議には関係する介護・看護・相談・栄養職員が参加し協議する。
3. 認知症老人の個別処遇方針の見直しについて
 - a 時期
 方針策定し処遇実施 3～6 ヶ月後に見直しの評価を行う。生活状態が安定しない場合や周辺症状により日常生活が不安定な場合に見直しを行う。
 - b 策定者及び決定者
 策定者
 介護支援専門員が担当介護職員と協議しながら施設サービス計画書の原案を策定する。その原案を基にして介護・看護・相談・栄養関係職員を中心に協議し策定している。
 決定者
 本人や家族の要望を取り入れ介護・看護・相談・栄養関係職員を中心に決定する。本人や家族の同意を得た上で決定する。
 - c 策定手順・方法(関係者との協議状況等)
 生活状況の把握(アセスメント)⇒問題点の修正⇒個別処遇方針の修正⇒実施⇒評価
 方法
 生活の把握のため本人・家族から意見・主治医からの意見などを確認する。
 必要時に家族・本人と協議をする。
 専門医療機関との相談。
 その他として、変化する状態に早期対応できるように申し送り・引継ぎの場を活用している。

②リハビリテーションの実施状況

ア リハビリテーションに対する方針等

生活行為そのものをリハビリテーションとしてとらえる生活リハビリの考え方に即して実施している。

【具体的な取組】

- 離床(標準型車いす、テイルトリクライニング式車いす、椅子を活用している。)
- 身体機能に合わせた介護機器の活用
- 身体状況に合わせた介護の工夫
- 残存能力の評価と維持向上訓練
- 理学療法士のアドバイスによる個別リハビリ指導・個別相談
- 施設サービス計画に具体的にリハビリテーションを記載
- 集団で行う体操やレクリエーションの実施

イ リハビリ種目別の実施状況

(単位：回、人)

種 目	担 当 職 名 等	1 ヶ月あたり実施回数	参加者数 (不参加者は記入不要)		
			時々参加	半分以上参加	毎回参加
針治療 (山崎倶楽部)	針灸マッサージ師 看 護 職 員	4 回	1	2	6
リハビリテーション指導	理 学 療 法 士 支 援 専 門 員	2 回	8	0	0
リハビリテーション (体操含む)	介 護 職 員	3 1 回	4	1 3	3 5
洗濯物たたみ	介 護 職 員	3 1 回	2	2	4

(注)本表には、OT、PT等が行う専門療法の外、ラジオ体操など機能減退防止のために行うものも含むこと。

ウ 必要なリハビリ器具の保有状況及び活用状況

○平行バー：起立訓練、歩行訓練、可動域訓練

③離床対策(寝たきりにさせないための方策)の実施状況

ア 離床のための方策及び取組

(方策：食堂での食事、ポータブル介助やトイレへの排泄誘導、車いす・歩行器・ギャッジベッドの活用)

- 食堂での食事(朝食・昼食・夕食)
- ポータブルトイレ介助やトイレへの排泄誘導
- 車いすの活用(自操式・介助式・テイルトリクライニング式)
- クッションの工夫(離床が苦痛にならないように、姿勢保持、椅子への座位保持にクッションを使用)
- 電動ギャッジベッドの導入
- 歩行器の活用
- クラブ活動や余暇活動の実施
- 喫茶コーナー・談話コーナー・各通りにソファの設置し食堂以外にくつろぎの場を用意
- 身体機能に合わせた入浴の実施

食事の場所 平成31年3月31日現在

食 堂 9 9 人

居 室 0 人 (うちベッド 人) → (理由：)

その他 0 人 (場所)

イ 車いす等の保有状況

	保有台数	使用台数
車いす	1 1 2 台	8 9 台

歩行器	1 6 台	6 台
ギャッジベッド	1 2 2 台	9 9 台
ポータブルトイレ	2 2 台	4 台
エアマット	2 3 台	1 0 台

ウ トイレ誘導の実施状況

トイレ誘導 実施時間帯	トイレ誘導実施対象者数		トイレ又はポータブルトイレへの対象 者 1 人あたり 1 日平均誘導回数
	おむつ使用者	その他	
常時	0 人	0 人	0 回／日
昼間のみ	0 人	3 2 人	3 回／日
夜間のみ	0 人	0 人	0 回／日

④入浴の実施状況

ア 入浴日における入浴等の状況

実施日	曜日	入浴者の状況			清拭	計
		個浴	座位式浴	臥床式浴		
3 月 1 日	金	4 人	1 2 人	1 6 人	0 人	3 2 人
3 月 2 日	土	1 6 人	1 0 人	4 人	2 人	3 2 人
3 月 3 日	日	0 人	1 0 人	0 人	0 人	1 0 人
3 月 4 日	月	8 人	1 2 人	1 7 人	0 人	3 7 人
3 月 5 日	火	0 人	9 人	1 3 人	0 人	2 2 人
3 月 6 日	水	1 2 人	1 7 人	7 人	0 人	3 6 人
3 月 7 日	木	5 人	1 6 人	1 3 人	0 人	3 4 人
週間計		4 5 人	8 6 人	7 0 人	2 人	2 0 3 人
3 月 8 日	金	2 人	8 人	2 0 人	0 人	3 0 人
3 月 9 日	土	9 人	2 1 人	0 人	0 人	3 0 人
3 月 10 日	日	4 人	0 人	8 人	0 人	1 2 人
3 月 11 日	月	4 人	1 6 人	9 人	0 人	2 9 人
3 月 12 日	火	0 人	1 2 人	2 1 人	0 人	3 3 人
3 月 13 日	水	1 3 人	1 7 人	6 人	0 人	3 6 人
3 月 14 日	木	7 人	1 4 人	1 2 人	0 人	3 3 人
週間計		3 9 人	8 8 人	7 6 人	0 人	2 0 3 人
3 月 15 日	金	6 人	5 人	1 8 人	0 人	2 9 人
3 月 16 日	土	1 4 人	1 9 人	5 人	0 人	3 8 人
3 月 17 日	日	0 人	0 人	5 人	0 人	5 人
3 月 18 日	月	8 人	1 6 人	8 人	0 人	3 2 人
3 月 19 日	火	2 人	1 0 人	1 8 人	0 人	3 0 人
3 月 20 日	水	1 4 人	1 6 人	4 人	0 人	3 4 人
3 月 21 日	木	4 人	1 7 人	1 2 人	0 人	3 3 人
週間計		4 8 人	8 3 人	7 0 人	0 人	2 0 1 人
3 月 22 日	金	2 人	7 人	1 8 人	0 人	2 7 人
3 月 23 日	土	1 0 人	2 0 人	0 人	0 人	3 0 人
3 月 24 日	日	3 人	1 人	9 人	0 人	1 3 人
3 月 25 日	月	4 人	1 7 人	1 0 人	0 人	3 1 人
3 月 26 日	火	3 人	8 人	1 9 人	0 人	3 0 人
3 月 27 日	水	1 3 人	1 7 人	5 人	0 人	3 5 人
3 月 28 日	木	7 人	1 3 人	1 1 人	0 人	3 1 人
週間計		4 2 人	8 3 人	7 2 人	0 人	1 9 7 人

計		174人	340人	288人	2人	804人
対象者		34人	55人	46人		

(注) 1 監査直近4週間の状況について記載すること。

2 「入浴者の状況」欄の () 書きには各々の対象者数を記載すること。

イ 入浴日に入浴できない人への対応

項 目	実施状況
全身清拭	☒ 実施 ・ 未実施
入浴可能となった場合、次回入浴日前に入浴させる	☒ 実施 ・ 未実施

ウ 正月、ゴールデンウィーク時等の場合の対応状況

○正月は個室・座位式浴槽対象者の希望者のみ入浴としている。

○ゴールデンウィークは、通常通り。

(注)通常の場合と異なる体制、対応している場合についてのみ具体的にその方法等について記載すること。

⑤ おむつ外し、排泄、おむつ交換及び体位変換

ア 方針及び取組工夫等

1. おむつ使用者に対するおむつ外しのためのポータブル介助やトイレへの誘導策の働きかけ、取組の方法

【尿意・便意のある方】

紙おむつ（パンツタイプ、パッドタイプ）の使用。

食事摂取量の把握やできるだけ普通食を摂取してもらうようにする。水分は食事以外に 1,500 cc を摂取してもらう。体操等の運動に参加してもらう。下剤を使用しないように食物繊維のある食事を提供する。

身体状態に合わせてポータブルトイレ・尿器使用の介助、トイレ誘導を昼夜問わず行っている。

【尿意・便意のない方】

食事は普通食を食べられるように嚥下評価を行い、水分は食事以外に 1,500 cc を摂取してもらうようにする。歩行訓練の実施などを行い、トイレでの座位排便に取り組む。下剤を使用しないように食物繊維のある食事を提供する。

2. 排泄経過把握のための記録の整備

1) 記録は、個人記録として 24 時間記録をとる。また欠食状況・水分摂取状況・体位変換の状況も記録している。

2) 内容は以下の通り

内 容	記 号	内 容	記 号
排 尿 有	○	水 分 摂 取	〃
排 便 有	●	体 位 変 換	レ
出 な い	/	下 痢	◆
誘 導 排 尿 有	◎	下 剤 使 用	下
誘導したがでない	×	血が混じっていた	血
尿 失 禁	失	陰 部 洗 浄	洗
便 失 便	便		

3) 記録を元に異常の早期発見・排泄状況の管理に努めている。

3. おむつ交換時、清潔なタオルでの清拭や、皮膚の状態、床ずれの有無などの肌の異常及び尿・便の異常に対する観察

◆ 清拭剤や清拭タオル・陰部洗浄用ボトルを使用し、おむつ交換時に陰部・臀部の清拭を行う。また皮膚の状態や排泄物を観察し、異常の早期発見に努めている。

4. おむつ交換時の換気に対する配慮

- ◆ おむつ交換後に居室の換気を行い、臭いを室外に出すようにしている。
- ◆ 排便時には消臭スプレーで消臭する。

イ おむつ交換及び体位変換の実施状況

区 分	対象人数	1人あたり1日の回数		
		最高	最低	平均
おむつ交換	常 時	5 回	4 回	4.5 回
	夜 間 の み	2 回	1 回	1.5 回
体 位 変 換	褥 瘡 者	6 回	5 回	5.5 回
	そ の 他	6 回	5 回	5.5 回

⑥ 褥瘡予防対策及び褥瘡がある者について

ア. 褥瘡を有する者に対する治療・処置の方法等 (平成31年3月31日現在)

		発症年月日	褥瘡の発生場所	発症の要因	褥瘡部位の程度		嘱託医等の意見	施設における処置及び対応
					最も悪化した状態	直近時		
		平成30年7月	施設	栄養状態不良 統合失調症 脳梗塞後遺症	仙骨部 3.0cm × 4.0cm	1.0cm × 1.5cm	○清潔保持 ○処置継続	○エアマットの使用(徐圧式)・離床 ○圧迫衣類や靴の調整 ○体位変換 ○微温湯で洗浄後、スクロードバスタ軟膏処置 ○回診時の診察 ○褥瘡部挙上 ○褥瘡予防委員会による経過フォロー
		平成30年9月	施設	閉塞性動脈硬化症 糖尿病 低栄養状態	左下肢第4趾 1.0cm × 1.0cm	1.0cm × 1.0cm 趾変形 壊疽状態	○栄養摂取 ○清潔保持 ○処置継続	○患部の徐圧 ○体位変換 ○微温湯で洗浄後ゲンタマイシン軟膏処置 ○回診時の診察 ○栄養状態の把握と改善 ○褥瘡予防委員会による経過フォロー

(注)1.「発生の要因」欄には「入院時(年 月 日～ 年 月 日)に発生」「帰省時(年 月 日～ 年 月 日)に発生」等簡潔に記載すること。

2.「褥瘡の部位・程度」欄には、施設内で最も状況の悪化した時点(上段括弧内に年月を記載)及び直近時における褥瘡の部位、数、大きさ、深さ等を具体的に記載すること。

3.「褥瘡の発生場所」欄には、施設、病院等を記載すること。

イ. 褥瘡予防対策の方針及び取組状況

- ◆離床＝食事、体操、レクリエーション、リハビリ活動、クラブ活動、行事、入浴
- ◆体位変換＝体位変換表活用
- ◆介護用品＝エアマット(除圧式・分圧式)・クッション・車椅子用クッション・枕・テイルトリクライング車椅子 などの見直し
- ◆栄養・水分補給＝栄養補助食品の導入、工夫、摂取量のチェック
- ◆清潔＝寝具(しわの除去と除湿)、身体(入浴、おむつ交換時の清拭、発汗時の着替え)
- ◆消毒＝基本は微温湯と泡洗浄・必要時に消毒薬使用
- ◆その他＝褥瘡予防委員会による OH スケールによる発生リスクのチェック、症例検討

⑦メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)、結核、疥癬等感染症等の予防対策及びその実施状況

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)

- 消毒器(アルコール噴霧式)の設置・手洗い・うがいの励行。

該当者：1名=右下肢切断断端部

結核

- 年一回の胸部レントゲン検査を受ける。
- 消毒器(アルコール噴霧式)の設置・手洗い・うがいの励行。

該当者：なし

疥癬等

- 皮膚状態の異変時 医師と相談。
- 消毒器(アルコール噴霧式)の設置・手洗い・うがいの励行。

該当者：なし

職員への研修の実施

全職員対象に、年3回 手洗い研修を行った。

全職員対象に、インフルエンザ・ノロウイルス流行前に、感染対策を目的とした吐物処理研修を行っている。

環境整備

通年、次亜塩素系の消毒液を使って水拭きでの掃除を行っている。

⑧被服、寝具の対応状況

ア. 被服の着替え

実施回数 0回/日(時期)

対象者数 0人

(その他の特筆事項 以下の場合に着替えの介助を行う。)

○利用者からの着替えの希望時(随時)

○入浴時(週2回)

○入浴日に入浴できない時(随時)

○発汗多量時(随時)

○失禁時(随時)

イ. 寝具交換

実施回数 1回/週(寝具の交換内容)

○掛けシーツ

○敷きシーツ

○失禁シーツ

○ベッドパッド

○枕カバー

(その他特筆事項)

○その他の交換時として：

(発汗時、失禁時、寝具が汚れている時、利用者からの希望時に交換する)

⑨余暇・地域活動等の状況

ア クラブ活動実施状況(定期的かつ頻繁に活動しているものに限る)

クラブサークル名	一回当たり 平均参加人数	指導担当職種名	開催状況	記録の有 無
書道クラブ	9人	ボランティア 介護職員	①・週 1回	①・無
生花クラブ	7人	ボランティア 介護職員	①・週 1回	①・無
法話	61人	ボランティア 介護職員	①・週 1回	①・無

ナツメロクラブ	61人	ボランティア 介護職員	①・週 1回	①・無
買物クラブ	15人	鶴商店 介護職員	①・週 2回	①・無
俳句クラブ	3人	ボランティア 介護職員	①・週 1回	①・無
山崎倶楽部	8人	山崎針灸マッサージ師 看護職員	①・週 4回	①・無

イ 地域住民・ボランティアグループとの交流状況(家族会を除く)

昨年度の交流実績・今年度の交流方針を記載すること

(交流実績)

昨年度の交流実績・今年度の交流方針を記載すること

(交流実績)

①入居者の教養娯楽・心身機能の維持を図るためにボランティアの受入を積極的に行った。

- 書道
- 生け花
- 法要
- ナツメロ(懐かしい唄を一緒に楽しむ)
- 俳句

②地域の行事に参加した。

- 輪島市民まつりの見学
- 三井地区の祭り見学

③地域の方に来てもらい交流を図った。

- 輪島市福祉会フェア
- 敬老会
- 施設入居者作品展覧会の施設内行事に地域の方に参加してもらいました

④施設に来てもらえるボランティアを積極的に受け入れた。

- 市内保育所・幼稚園のお遊戯や訪問の受入
- 市内小学生の劇や表現会発表の受入
- 各ボランティアグループの受入

(輪島聖書教会、あすなろ会、地域の踊りのグループなど 地域のボランティアグループを積極的に受入しました)

⑤介護体験の場として受入を行った。

- 介護等体験の実習として受入
- 介護実習施設として大学生・専門学校生の受入

(今年度の交流方針)

○地域との繋がりを大切にし、積極的に交流を図るようにします

○入居者も積極的に地域に出て交流を図れるようなサービスを提供します

(バスドライブ・地域の行事に参加)

⑩身体拘束廃止に向けての対応等

(平成31年3月31日 現在)

ア. 身体拘束廃止委員会の設置

①・無

イ. 身体拘束の状況

No.	身体拘束の区分	人数			緊急やむを得ず身体拘束を行った場合の内容							
		総数	総数の内 本人の希望	総数の内 家族の希望	身体拘束の時間					3つの要件充足状況		
					1h 未満	1h ～ 2h 未満	2h ～ 3h 未満	3h ～ 6h 未満	6h 以上	要件 充足	切迫 性	非代替 性

1	徘徊しないように、車イスやイス、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人
2	転落しないように、ベッドに体幹や四肢を縛る。	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人
3	自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人
4	点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人
5	点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように又は皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人
6	車いすや床から落ちたり、立ち上がりしなないようにY字型抑制帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人
7	立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人
8	脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人
9	他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人
10	行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人
11	自分の意志で開けることのできない居室等に隔離する	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人
12	その他：	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人
計	延べ人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人
	実人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	有	0人	0人	0人
									0h	無	0人	0人	0人

ウ．身体拘束等の必要性は感じられるが、環境整備や代替案等の施設側の取り組みにより、身体拘束を回避している件数 0 件

具体例

⑪ 秘密保持のための規程等の整備状況

ア．秘密保持に係る規程条文の整備状況

(ア) 就業規則 第 18 条第 6 項

「別に定める個人情報保護規程により個人情報を保護しなければならない。」

指定介護老人福祉施設 運営規程 第 41 条

指定短期入所生活介護 運営規程 第 35 条

指定介護予防短期入所生活介護 運営規程 第 35 条

指定通所介護 運営規程 第 28 条

指定通所介護相当サービス 運営規程 第 28 条

指定認知症対応型通所介護 運営規程 第 28 条
 指定介護予防認知症対応型通所介護 第 28 条
 指定訪問介護 運営規程 第 17 条
 指定訪問介護相当サービス 運営規程 第 17 条
 指定訪問入浴介護 運営規程 第 17 条
 指定介護予防訪問入浴介護 運営規程 第 17 条
 指定居宅介護支援 運営規程 第 15 条

施設（事業所）及び職員は、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を保持することを厳守します。

2. 施設（事業所）は、職員が退職した後も、正当な理由なく、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を漏らすことのないよう、必要な措置を講じます。
3. 施設（事業所）は、関係機関、医療機関等に対して、入所者に関する情報を提供する場合には、あらかじめ文書により入所者及びその家族の同意を得ることとします。
4. 施設（事業所）は、個人情報保護法に則し、個人情報を使用する場合、入所者及びその家族に対し個人情報の利用目的を公表します。
5. 施設（事業所）は、個人情報の保護に係る規程を公表します。

(イ) 個人情報保護規程

(ウ) その他（誓約保証証へ秘密保持の項目を記載）

イ. 退職後の秘密保持の規定 ㊦・無

（規程等の名称：個人情報保護規程、運営規程）

個人情報保護規程 第 3 条第 2 項

「職員等は、在職中はもとより退職後においても、法人から許可を受けた場合を除き、法人の有する個人情報を第三者に漏洩してはならない。」

指定介護老人福祉施設 運営規程 第 41 条
 指定短期入所生活介護 運営規程 第 35 条
 指定介護予防短期入所生活介護 運営規程 第 35 条
 指定通所介護 運営規程 第 28 条
 指定通所介護相当サービス 運営規程 第 28 条
 指定訪問介護 運営規程 第 17 条
 指定訪問介護相当サービス 運営規程 第 17 条
 指定訪問入浴介護 運営規程 第 17 条
 指定介護予防訪問入浴介護 運営規程 第 17 条
 指定居宅介護支援 運営規程 第 15 条

各々の運営規程（個人情報の保護の規程第 2 項）

「施設は、職員が退職した後も、正当な理由なく、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を漏らすことのないよう、必要な措置を講じます。」

⑫事故発生時の対応状況

- ア. 記録の整備 ㊦・無
- イ. 事故発生時における市町、入所者の家族等への連絡の状況 ㊦・無
- ウ. 事故発生時の原因の解明や事故発生後の再発防止対策等の対応 ㊦・無

8) 給食の実施状況

(1) 栄養量等の状況

区 分	エネルギー(kcal)	一日当たり単価
-----	-------------	---------

一日あたり 平均栄養量 及び給食単価	28 年度実績	1,500Kcal	710 円
	29 年度実績	1,500Kcal	710 円
	30 年度目標	1,500Kcal	710 円
	2019 年度目標	1,500Kcal	710 円

(2) 給食に関する方針等

① 入所者がくつろいで食事ができるような配慮及び対応 安心してお食事を摂っていただけるように、周囲の環境を整えている。		
② 入所者の身体状況に応じた食事のための自助具等の活用 残された身体機能を活かせるように、すくいやすいスプーン、すくいやすい皿 すべらないお盆を活用して、自立支援を行っている。		
③ 食堂の利用可能人員(100 人)及び利用人員(62 人) ・食堂の利用人員が少ない場合の理由 居室配膳や、介助を必要とする方がいる為。		
④ 特別食の実施状況(平成 29(2017)年度) 行事食 年 12 回		
嗜好調査・残滓調査の 具体的実施方法	嗜好調査(その都度実施) 記録：㊥・無	残滓調査 記録 ㊥・無

(3) 保存食の実施状況

区分	朝食		昼食		夕食	
	調理食品	原材料	調理食品	原材料	調理食品	原材料
実施の有無	有	有	有	有	有	有
保存日数	14 日	14 日	14 日	14 日	14 日	14 日

(注)「保存食実施の有無」欄には、その実施がある場合は「有」、ない場合は「無」をそれぞれ記載すること。また、有と記載した場合には保存日数を記載すること。

(4) 検食の実施状況

区分	入所者の 食事時間	検食時刻	検食者			計(人)	記録の 有 無
朝食	7:30	7:00～7:15	夜勤介護職員	夜勤介護職員		5	㊥・無
昼食	11:40	11:10～11:25	日勤職員等	看護職員	在宅職員	2	㊥・無
夕食	17:00	17:00～17:15	夜勤介護職員	夜勤介護職員		5	㊥・無

(注)「検食者職名」欄は、職名を記載し、「計」欄には 1 回当たりの検食者数を記載すること。

9) 医師及び医務室の状況 (平成 31 年 3 月 31 日 現在)

(1) 常勤医師の勤務状況

医 師 名			
診 療 科 目			
勤 務 の 形 態			
1 日あたり診療人数	0 人	0 人	0 人
保 険 請 求 の 有 無	有・無	有・無	有・無

(2) 兼任(嘱託)医師の勤務状況

医 療 機 関 名	宮下医院		

診療科目	内科、外科、胃腸科、 肛門科		
勤務の形態	毎週 金曜日 13:00~14:00		
嘱託契約書の有無	⑦・無		
1日あたり診療人数	100人	0人	0人
保険請求の有無	有・⑧	有・無	有・無

(3) 医務室の状況

① 医療法上の許可 ⑦・無

「有」の場合の許可年月日・番号

平成30年3月20日 石川県指令能北保第4009号

② 保険医療機関の指定 有・⑧

「有」の場合の指定年月日・番号

(4) 協力医療機関の状況

医療機関名	宮下医院	市立輪島病院	廣江歯科医院
診療科目	内科、外科、胃腸科、 肛門科	内科、外科、整形外科、 小児科、眼科、 耳鼻咽喉科、産婦人 科、泌尿器科、皮膚 科、精神科	歯科
病床数	0床	一般147床、療養病 床48床、感染症病床 4床	0床
施設からの距離	2.3 km(車で3分)	12 km(車で20分)	35 km(車で1時間)
契約書の有無	⑦・無	⑦・無	⑦・無
法人・施設との関係	なし	なし	なし

(注) 1. 協力医療機関が複数の場合には、それぞれ記載すること。

2. 「法人・施設との関係」欄には、例えば理事長が医療法人の理事長を兼ね
ている場合には「理事長経営の医療法人立病院」と記載すること。

10) 入所者及び職員の定期健康診断等の実施状況

(1) 入所者の定期健康診断

実施年月日	実施機関	検査の内容	実施人数
平成30年11月8日	(財)石川県成人病予防センター	胸部レントゲン検査 ※直接撮影	80人

(2) 職員の定期健康診断

実施年月日	実施機関	検査の内容	実施人数	実施職種
平成30年6月 ～平成31年3月	市立輪島病院 公立穴水総合病院 恵寿病院 公立能登総合病院	政府管掌健康保険 生活習慣病予防検診	67人	全職種
平成30年4月 ～31年3月	宮下医院	身長、体重、血圧、視力、 検尿、聴力、胸部レント	70人	全職種

		ゲン、心電図、血液検査		
--	--	-------------	--	--

(3) 給食関係職員の検便の実施状況 (単位：人)

実施日	実施人数／対象人数	実施日	実施人数／対象人数
平成 30 年 04 月	2 人 / 2 人	平成 30 年 10 月	2 人 / 2 人
平成 30 年 05 月	2 人 / 2 人	平成 30 年 11 月	2 人 / 2 人
平成 30 年 06 月	2 人 / 2 人	平成 30 年 12 月	2 人 / 2 人
平成 30 年 07 月	2 人 / 2 人	平成 31 年 01 月	2 人 / 2 人
平成 30 年 08 月	2 人 / 2 人	平成 31 年 02 月	2 人 / 2 人
平成 30 年 09 月	2 人 / 2 人	平成 31 年 03 月	2 人 / 2 人

(4) インフルエンザ予防接種について(※市町実施分等含む)

摂取有無	⑦・無	摂取人数	93 人
態 様	インフルエンザ予防接種対象者については、入所者全員を対象に行っているが、看とりの方や、予防接種を希望されない方については接種していない。体調不良者は回復を待ち接種している。 ○インフルエンザ予防接種の意識確認について ・入所者本人に意思確認をしている ・意思確認ができない場合は、家族に文書を送付し、摂取の希望がある方のみ実施している ○予防接種の費用負担について 入所者又は家族に負担してもらう ○予防接種状況 11 月に実施 ○効果 インフルエンザ罹患者は 0 名。感染兆候者に対しては必ず、インフルエンザテストを行ったが該当者はなかった。		

11) 入所者の所持金・負担金等の状況

(平成 31 年 3 月 31 日 現在)

(1) 入所者所持金の管理状況

① 入所者自身で所持金を自己管理しているもの 0 人

保管・管理の方法	
保管場所	

(注) 入所者の預り金から小遣い程度の引き渡しを受け、自己管理している場合は「入所者自身の自己管理」には含まれない。

② 入所者預り金

ア 預り金の状況

区分	預り人数	預り金総額	1 人あたりの 預り金平均額	個人別	
				最高額	最低額
現金保管	0 人	0 円	0 円	0 円	0 円
通帳保管	9 人	19,064,127 円	2,383,015 円	8,749,568 円	318,565 円
証書保管	0 人	0 円	0 円	0 円	0 円

イ 預り金管理体制

区分	保管責任者職氏名	保管方法	
		保管場所	鍵管理者

現金	施設長	事務室 金庫	事務員
通帳・証書	施設長	事務室 金庫	事務員
印鑑・カード	施設長	理事長室 金庫	事務員

ウ 預り金から小遣い程度を渡す場合の保管状況

区分	預り人数	1人あたりの 小遣い限度額	保管責任者 職氏名	保管方法	
				保管場所	鍵管理者
職員保管	0人	円			
自己保管	0人	円	—		—

エ 預り金に関する規程の有無 (有) ・ 無

オ 入所者から突発的に出金の依頼があった場合の対応手順

施設が金融機関から遠隔地にあるため、基本的に必要日の前日(土日・祝祭日については前々日)までに入金依頼するように説明している。
 残高を確認し、金融機関の営業日に出金することで理解を得ている。

カ 預り金の確認状況

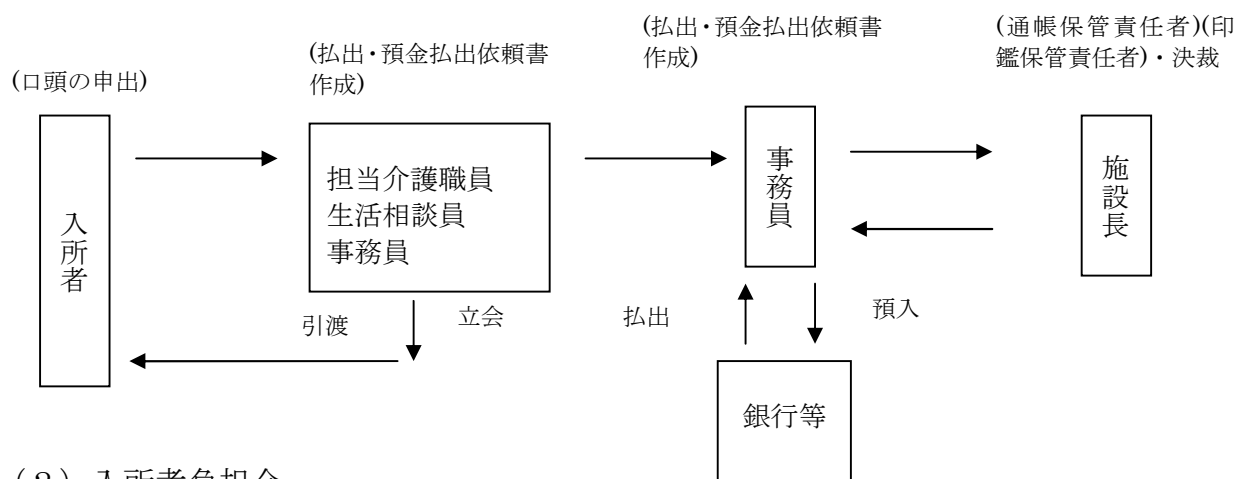
施設長による点検の状況

預貯金通帳の入金・出金状況の確認、預り金台帳との対照精査・決裁、入院伝票・出勤伝票の確認・決裁 など

キ 預り金現在額の連絡方法

平成 30 年度の連絡回数	本人	家族等
	1 回	1 回
具 体 的 方 法	年 1 回、預金通帳の確認をしてもらう。 また随時申出があった場合は、その都度確認してもらう。	年 1 回、預貯金通帳の写しを送付し残高を確認してもらう。また、随時申出があった場合はその都度確認してもらう。

ク 本人との現金授受方法及び証憑書類の保管



(2) 入所者負担金

入所者が使用する物品等に係る利用者経費負担の状況

日用の身の回り品(下着、靴下、被服類等)、履物、菓子類、書籍、医療費、薬剤負担金など

(3) 遺留金品の処理状況(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：円)

No.		引渡額の算定			引渡の状況					
		遺留金銭の 総額	葬祭費充当 額	差引引渡額	引渡指示書受 理年月日	引渡年月日	遺族等に引 渡した金額	受領者の続 柄	市町に引渡 した金額	市町の立会 いの有無
1		0	0	0	—	H30.04.10	0	長男の妻	0	無
2		0	0	0	—	H30.04.17	0	三女	0	無
3		0	0	0	—	H30.05.09	0	長女の夫	0	無
4		0	0	0	—	H30.05.31	0	次男	0	無
5		471,034	181,924	289,110	—	H30.06.15	289,110	甥	0	無
6		0	0	0	—	H30.06.17	0	長男	0	無
7		0	0	0	—	H30.07.24	0	長男	0	無
8		0	0	0	—	H30.08.03	0	長男の妻	0	無
9		0	0	0	—	H30.08.06	0	長男	0	無
10		0	0	0	—	H30.08.07	0	妻	0	無
11		0	0	0	—	H30.08.09	0	長男	0	無
12		0	0	0	—	H30.08.20	0	長男	0	無
13		0	0	0	—	H30.09.14	0	妻	0	無
14		366,051	0	0	—	H30.09.18	366,051	子	0	無
15		0	0	0	—	H30.10.05	0	長女	0	無
16		0	0	0	—	H30.11.05	0	妻	0	無
17		0	0	0	—	H30.10.22	0	長男	0	無
18		0	0	0	—	H30.12.15	0	長男	0	無
19		0	0	0	—	H30. 12.20	0	長女	0	無
20		0	0	0	—	H30.12.20	0	妹	0	無
21		0	0	0	—	H30.12.26	0	妻	0	無
22		0	0	0	—	H30.12.27	0	長男	0	無
23		0	0	0	—	H31.01.08	0	長男	0	無
24		0	0	0	—	H31.01.11	0	妻	0	無

(単位：円)

No.		引渡額の算定			引渡の状況					
		遺留金銭の 総額	葬祭費充当 額	差引引渡額	引渡指示書受 理年月日	引渡年月日	遺族等に引 渡した金額	受領者の続 柄	市町に引渡 した金額	市町の立会 いの有無
25		0	0	0		H31.01.25	0	甥の妻	0	無
26		0	0	0		H31.01.28	0	夫	0	無
27		0	0	0		H31.02.04	0	長女	0	無
28		0	0	0		H31.02.07	0	長男	0	無
29		0	0	0		H31.02.13	0	長男	0	無
30		0	0	0		H31.02.21	0	長男	0	無
31		0	0	0		H31.02.21	0	長男	0	無
32		0	0	0		H31.02.27	0	夫	0	無
33		0	0	0		H31.03.08	0	甥	0	無
34		0	0	0		H31.03.05	0	長男の妻	0	無
35		0	0	0		H31.03.19	0	弟	0	無
36		0	0	0		H31.03.20	0	三男	0	無
37		3,772,172	0	0		H31.03.30	3,772,172	次女	0	無
38		0	0	0		H31.04.01	0	長男	0	無
計		4,609,257	181,924	289,110			4,427,333		0	

12) 災害事故防止対策

(1) 防災設備等の状況

施設・設備	消防法令 による設置 義務の有無	整備状況	施設・設備	消防法令 による設置 義務の有無	整備状況
避難階段	有・ ☒ 無	有・ ☒ 無 (カ所)	非常通報装置	☒ 有・無	☒ 有・無
避難口(非常口)	有	☒ 有・無 (15 カ所)	漏電火災警報器	☒ 有・無	☒ 有・無
居室・廊下・階段等の 内装材料	—	☒ 適・不適	非常警報設備	—	☒ 有・無
防火戸・防火シャッター	☒ 有・無	☒ 有・無 (5 カ所)	非常ベル、自動式サイレン、 又は放送設備	☒ 有・無	☒ 有・無
消火器	☒ 有・無	☒ 有・無 (36 カ所)	避難器具 (すべり台・救助袋)	有・ ☒ 無	有・ ☒ 無 (カ所)
屋内消火栓設備	☒ 有・無	☒ 有・無 (36 カ所)	誘導灯及び誘導標識	☒ 有・無	☒ 有・無 (41 カ所)
屋外消火栓設備	有・ ☒ 無	有・ ☒ 無 (カ所)	防火用水	有・ ☒ 無	☒ 有・無
スプリンクラー設備	☒ 有・無	☒ 有・無	非常電源設備	☒ 有・無	☒ 有・無
自動火災報知設備	☒ 有・無	☒ 有・無	カーテン、布製ブラインド等 の防災性能	有	☒ 有・無

(2) 消防計画及び防火管理者の届出状況

防火管理者職氏名	施設部主任	左記管理者届出年月日	平成 28 年 4 月 1 日
消防計画の届出(直近)	平成 30 年 4 月 1 日		

(3) 各種防災訓練の実施状況

	実施回数	実施月	消防署への 事前通報	消防署 の立会	記録
避難訓練	3 (1)	5 月,9 月,11 月	☒ 有・無 (2 回)	☒ 有・無 (2 回)	☒ 有・無
救助訓練	0 (0)		有・無 (0 回)	有・無 (0 回)	有・無
通報訓練	5 (1)	4 月,5 月,9 月,11 月,1 月	☒ 有・無 (5 回)	☒ 有・無 (2 回)	☒ 有・無
消火訓練	2 (0)	6 月,10 月	☒ 有・無 (2 回)	有・ ☒ 無 (0 回)	☒ 有・無

(注) 1. 総合訓練として実施した場合は、上記の区分にそってそれぞれ記載すること。
2. 夜間又は夜間を想定した訓練を実施した場合は、右()書きに再掲すること。

(4) 緊急連絡網の整備状況

自動転送システムの設置	☒ 有・無	緊急時連絡網等の整備	☒ 有・無
-------------	--------------------------------------	------------	--------------------------------------

(5) 地域防災組織との連携状況

【内容概要】

① 災害等が発生した場合、消火、避難、救出等の協力をしてもらうため、施設周辺地

- 域の自警団員を防災協力隊員とし、年 1 回夜間想定 of 総合防火訓練を実施している。訓練後には意見交換を行うために懇親会を実施している。
- ② 火災受信機と火災通報装置の連動工事を行う。また、防災協力隊員を宿直員に雇用している。(3 名)
- ③ 年 2 回、防災協力隊を対象とした研修会を行い、防災連携を図っている。

(6) 消防署の立入検査の状況

実施年月日	指導指示等の内容
実施なし (平成 年 月 日)	[文書]
	[口頭]
	[上記に対する改善措置]

(7) 防災設備保守点検の状況

業者委託による点検	⑦ (年 2 回) ・ 無
自主点検	・ 実施者名：防火管理者 ・ 点検事項 消火器、避難用マーク

(8) 管理宿直の状況

夜勤者人数	5 人
宿直者人数	1 人

- (注) 1 監査直近時における 1 日当たりの標準的な人数を記載すること。
2 宿直業務を外部委託している場合は、その旨記載すること。

宿直者の業務内容	非常時の役割
①宿直規程 ⑦ ・ 無 ②勤務形態 ア. 勤務時間 宿直者 17:30～ 8:30 イ. 勤務場所 宿直員 宿直室 ウ. 巡回時間等 宿直者 18:00、22:00、6:00 ③業務日誌 ⑦ ・ 無	防災訓練への参加 ⑦ ・ 無 役割 宿直者 ・ 正面門の開門 ・ 正面玄関の開錠、開扉 ・ 消防隊及び防災協力隊誘導

13) 苦情解決体制の整備状況

(1) 苦情解決体制に関する基本事項の状況

苦情解決に関する規程等の有無	⑦ ・ 無
苦情受付担当者職氏名	特別養護老人ホーム 施設部主任 配食サービス 在宅部主任 短期入所センター 生活相談員 訪問介護センター サービス提供責任者 訪問入浴介護センター サービス提供責任者

	デイサービスセンター 責任者 居宅介護支援事務所 主任介護支援専門員 在宅介護支援センター 在宅部主任 認知症対応型通所介護 生活相談員
苦情解決責任者職氏名	施設長 センター長
苦情内容等に関する公表の実施	☒ 実施・未実施
公表している場合の方法	広報誌・HP・その他(家族会総会、理事会、評議員会にて公表、苦情の受付状況表を正面玄関に設置している)
公表している場合の時期	4月下旬～5月上旬にかけて前年度の苦情受付状況と改善状況を公表
公表していない場合の今後の対応	

(2) 第三者委員の設置状況

① 設置形態

- ア ☒ 自法人で設置 → (各施設に設置、☒ 複数の施設一括で設置、その他)
 (その他の詳細：)
 イ 他法人と共同設置 → (内容：)

② 委員構成

	属性	報酬(費用弁償)
	人権擁護委員	7,000 円/日
	法人評議員	7,000 円/日
	法人監事	7,000 円/日

(注)「属性」は次から選択すること。評議員(理事は除く)、監事、社会福祉士、民生委員・児童委員、大学教授、弁護士、その他(具体的に記載)

(3) 制度周知の具体的方法

- ア 利用者本人への周知方法 (施設内に苦情受付担当者名を掲示)
 イ 親族等への周知方法
 (施設内に苦情受付担当者名を掲示、たよりで広報・周知、重要事項説明で周知)

(4) 苦情解決の状況

前年度 未処理件数(a)	本年度 受付件数(b)	処理件数(c)	未処理件数 (d)=(a)+(b)-(c)	第三者委員への 報告の有無
0 件	5 件	5 件	0 件	☒ 有・無

上記(d)の未処理の状況

受付年月日	苦情の内容	未処理の理由及び今後の解決方針

14) 第三者評価事業、ISO90001 の受審・公表状況

(1) 第三者評価事業

第三者受診の有無	有・ ☒ 無
評価機関名	

受審日	平成 年 月 日
第三者評価を受審していない場合の今後の対応	
結果公表の実施	実施・未実施
結果公表をしていない場合	

(2) ISO90001

ISO90001 受審の有無	有・ 無
認証機関名	
有効期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日

15) 職員数

■輪島市三井町拠点

(平成 31 年 3 月 31 日 現在)

職種 区分			施設長・センター長	事務員	生活相談員	管理栄養士・栄養士	看護職員	歯科衛生士	介護職員	支援専門員	ソーシャルワーカー	理学療法士	運転手	宿直員	嘱託医	合計
特 養	人数		1	3	2	2	4	1	38	2			2	3	1	59
	性別	男	1	1	1				18	1			2	3	1	28
		女		2	1	2	4	1	20	1						31
短期 入所	人数				1		1		8							10
	性別				1				4							5
							1		4							5
訪問 介護	人数								10							10
	性別	男														
		女							10							10
通所 介護	人数				1		2		8				4			15
	性別	男			1				3				4			8
		女					2		5							7
居宅 介護	人数									4						4
	性別	男								2						2
		女								2						2
在宅 介護	人数										1					1
	性別	男									1					1
		女														
合 計 ①	人数		1	3	4	2	7	1	64	6	1		6	3	1	99
	性別	男	1	1	3				25	3	1		6	3	1	44
		女		2	1	2	7	1	39	3						55

■ 輪島市堀町拠点

(平成 31 年 3 月 31 日 現在)

職種 区分			施設長・センター長	事務員	生活相談員	管理栄養士・栄養士	看護職員	歯科衛生士	介護職員	支援専門員	ソーシャルワーカー	理学療法士	運動手	宿直員	嘱託医	合計
認知 デイ	人数		1		1		1		4			1				8
	性別	男	1		1				1							3
		女					1		3			1				5
通所 サービス	人数								2							2
	性別	男														1
		女							2							1
訪問 入浴	人数						3		3							6
	性別	男							1							1
		女					3		2							5
居宅 介護	人数									2						2
	性別	男														
		女								2						2
在宅 介護	人数										1					1
	性別	男														
		女									1					1
合 計 ②	人数		1		1		4		9	2	1	1				19
	性別	男	1		1				2							4
		女					4		7	2	1	1				15

■ 合計①+②

合計	人数		2	3	5	2	11	1	73	8	2	1	6	3	1	118
	性別	男	2	1	4				27	3	1		6	3	1	48
		女		2	1	2	11	1	46	5	1	1				70

※臨時職員を含む

年度	平成23年 度末現在	平成24年 度末現在	平成25年 度末現在	平成26年 度末現在	平成27年 度末現在	平成28年 度末現在	平成29年 度末現在	平成30年 度末現在
男性職員数	28	29	34	36	37	38	42	48
女性職員数	68	65	60	67	72	76	71	70
職員合計数	96	94	94	103	109	114	113	118

16) 施設入所者の状況(特別養護老人ホーム)

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(1) 保険者

保 険 者 名	男 性	女 性	合 計
輪 島 市	21	75	96
穴水町	1	0	1
幕 別 町	0	1	1
合 計	22	76	98

(2) 要介護度区分状況

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
男性	0	2	5	7	8	22
女性	0	6	14	18	38	76
合 計	0	8	19	25	46	98

(3) 年齢及び利用期間

期間 年齢	利用者数		利用期間			
			6 か月未満	6 か月～ 1 年未満	1 年以上～ 5 年未満	5 年以上
～64 歳	男性	0				
	女性	1				1
	合計	1				1
65～ 69 歳	男性	0				
	女性	1			1	
	合計	1			1	
70～ 79 歳	男性	4	1		2	1
	女性	5		1	4	
	合計	9	1	1	6	1
80～ 89 歳	男性	12	4	1	6	1
	女性	32	7	2	14	9
	合計	44	11	3	20	10
90 歳 以上	男性	6	1	1	4	
	女性	37	5	6	19	7
	合計	43	6	7	23	7
合 計	男性	22	6	2	12	2
	女性	76	12	9	38	17
	合計	98	18	11	50	19

平均年齢	男性	85.9 歳	平均入居 期間	男性	33.3 か月
	女性	88.7 歳		女性	39.3 か月
	合計	88.0 歳		総数	38.0 か月

★男性最高齢者 101 歳	★女性最高齢者 104 歳
---------------	---------------

17) 施設入所者の週間プログラム

曜日 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
6 : 0 0	起床・洗面						
7 : 0 0 ~	食堂へ移動						
7 : 4 5	朝食						
	口腔清潔						
9 : 0 0	自由時間 ・休憩 等						
1 0 : 0 0	○入浴（臥床式浴槽・座位式浴槽・一人風呂で入浴） ○おやつ ○クラブ活動・レクリエーション ○集団体操 ○自由時間及び休憩 ○個別的な活動						
	食堂へ移動						
1 2 : 0 0 ~	昼食						
	口腔清潔						
	自由時間 休憩 等						
1 3 : 3 0 ~	回診		回診				
1 4 : 0 0	○入浴（臥床式浴槽・座位式浴槽・一人風呂で入浴） ○おやつ ○クラブ活動・レクリエーション ○集団体操 ○自由時間及び休憩 ○個別的な活動						
1 6 : 3 0 ~	食堂へ移動						
1 7 : 0 0 ~	夕食						
	口腔清潔						
	○自由時間及び休憩 ○個別的な活動						
2 1 : 0 0	消灯						
その他	☐ 鍼灸マッサージ師によるマッサージ（週 1 回） ☐ 歯科医師及び歯科衛生士による口腔ケア指導（月 2 ～ 3 回） ☐ 歯科医師による歯科診療（毎月） ☐ 理学療法士によるリハビリ巡回指導（月 2 回） ☐ 行事やボランティアによる催し物 など						

18) 各事業所のサービス提供実績

■特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

○介護老人福祉施設とは・・・

特別養護老人ホームであって、その施設が提供するサービスの内容、これを担当する者などを定めた計画（施設サービス計画）に基づいて、入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービス、機能訓練、健康管理及び療養上のサービスを提供することを目的とする施設です。介護老人福祉施設で提供される、このようなサービスを「介護福祉施設サービス」といいます。

○入居対象者

- ①要介護 3から要介護 5までの要介護方
- ②要介護 1又は 2の要介護者で特例的な施設へ入居が認められる方

○特例入居の要件の判定について

- ①認知症がある方であって、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられる方
- ②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られる方
- ③家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難な方
- ④単身世帯又は同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の提供が不十分である場合

年月	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	日	一日平均
H30.04	30	270	540	1120	1,018	2,978	30	99.27
H30.05	31	248	589	1101	1,105	3,074	31	99.16
H30.06	30	240	547	997	1,148	2,962	30	98.73
H30.07	31	217	558	867	1,391	3,064	31	98.84
H30.08	31	185	605	866	1,399	3,086	31	99.55
H30.09	30	180	557	824	1,393	2,984	30	99.47
H30.10	0	195	589	842	1,424	3,050	31	98.39
H30.11	0	269	609	744	1,423	3,045	30	101.50
H30.12	0	217	643	759	1,410	3,029	31	97.71
H31.01	0	216	612	751	1,397	2,976	31	96.00
H31.02	0	203	553	712	1,297	2,765	28	98.75
H31.03	0	243	589	819	1,431	3,082	31	99.42
合計	183	2,683	6,991	10,402	15,836	36,095	365	98.89
割合	0.51%	7.43%	19.37%	28.82%	43.87%	100.00%		

○延利用者

報酬区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
従来型個室	0	516	82	538	984	2,120
多床室	183	2,167	6,909	9,864	14,852	33,975
合計	183	2,683	6,991	10,402	15,836	36,095

年度末(決算月末)における待機登録者数	40人
入所判定委員会開催回数(年)	12回

○加算の状況（当年度の算定実績について）

看護体制加算(Ⅰ2、Ⅱ2)、口腔衛生体制加算、栄養マネジメント加算、療養食加算、看取り介護加算(Ⅱ1、Ⅱ2、Ⅱ3)、医師緊急対応加算(1、2)、外泊時加算、初期加算、退前相談援助加算、夜勤配置加算Ⅲ2、日常生活継続加算Ⅰ、介護職員処遇改善加算Ⅰ
--

○医療的ケアの実施状況（当年度に実施した医療ケアについて）

血糖測定・インスリン注射	有	静脈内注射(点滴を含む)	有	中心静脈栄養の管理	無
--------------	---	--------------	---	-----------	---

透析の管理	無	ストーマ(人工肛門・人工膀胱)の管理	有	酸素療法	有
レスピレーター(人工呼吸器)の管理	無	気管切開のケア	無	疼痛の管理	有
疼痛の管理(麻薬を用いるもの)	無	経管栄養(胃ろう・腸ろうを含む)	有	モニター測定(血圧、心拍、酸素飽和度等)	有
褥瘡の処置	有	カテーテルの管理	有	喀痰吸引	有
ネブライザー	有	創傷処置(褥瘡を除く)	有	服薬管理(注射を除く)	有
認知症に関する専門的ケア	無	排便	有	浣腸	有
一時的導尿	有	その他()			

○費用負担

	延人数	延人数に占める割合
延利用者数における1段階の延人数	74	6.01%
延利用者数における2段階の延人数	676	54.91%
延利用者数における3段階の延人数	342	27.78%
延利用者数における4段階の延人数	139	11.29%

■短期入所

○短期入所生活介護とは・・・

特別養護老人ホームなどの福祉施設に短期間入所してもらい、食事、入浴、その他の必要な生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。一定期間、介護から解放される利用者家族にとっても、自分の時間を持つことができ介護負担の軽減を図ることもできます。また利用者家族の病気や冠婚葬祭、出張などで一時的に在宅介護が困難な時に役に立ちます。

○介護予防短期入所生活介護とは・・・

特別養護老人ホームなどの福祉施設に短期間入所してもらい、食事、入浴、その他の必要な生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。一定期間、介護から解放される利用者家族にとっても、自分の時間を持つことができ介護負担の軽減を図ることもできます。また利用者家族の病気や冠婚葬祭、出張などで一時的に在宅介護が困難な時に役に立ちます。要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防する)、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるように支援します。

年月	日	要介護					要支援		合計	一日平均	利用率	送迎回数
		1	2	3	4	5	1	2				
H30.04	30	43	81	273	151	81			629	20.97	104.83	97
H30.05	31	39	71	251	203	80			644	20.77	103.87	101
H30.06	30	84	75	197	206	107			669	22.30	111.50	120
H30.07	31	77	77	186	151	165			656	21.16	105.81	122
H30.08	31	66	93	104	149	124			536	17.29	86.45	110
H30.09	30	78	59	121	209	135			602	20.07	100.33	91
H30.10	31	98	63	106	238	144			649	20.94	104.68	97
H30.11	30	83	43	106	229	174			635	21.17	105.83	101
H30.12	31	59	61	142	265	135		12	674	21.74	108.71	89
H31.01	31	69	85	158	221	107			640	20.65	103.23	108
H31.02	28	64	59	174	119	110		12	538	19.21	96.07	109
H31.03	31	49	78	206	97	141		9	580	18.71	93.55	137
合計	365	809	845	2,024	2,238	1,503	0	33	7,452	20.42	102.08	1,282
割合(%)		10.86	11.34	27.16	30.03	20.17	0.00	0.44				

○加算の請求実績

送迎加算、看護体制加算（Ⅰ）、夜勤職員配置加算（Ⅲ）、療養食加算、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		
延利用者数のうち利用者負担限度額４段階以上の延利用者数	3,695人	49.58%
延利用者数	7,452人	

○医療的ケアの実施状況

経管栄養(胃ろう・腸ろうを含む)	有 ② 無	喀痰吸引	② 有 無
------------------	-------	------	-------

■訪問介護

○訪問介護とは・・・

住み慣れた家で利用できる基本サービス

介護福祉士や訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、掃除等の家事を行うサービスです。

○介護予防・日常生活支援総合事業 訪問介護相当サービスとは・・・

住み慣れた家で利用できる基本サービス

介護福祉士や訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、掃除等の家事を行うサービスです。

要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防する)、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合
介護度別実利用者数	要介護1	11	8	7	7	8	11	12	11	12	10	12	11	120	22.35
	要介護2	6	7	7	8	7	6	6	8	5	5	6	5	76	14.15
	要介護3	8	7	8	8	8	8	7	7	8	8	8	8	93	17.32
	要介護4	5	6	8	8	7	7	8	7	7	7	7	8	85	15.83
	要介護5	3	3	3	4	4	4	5	6	7	6	5	5	55	10.24
	総合(支援1)	3	2	4	4	4	4	4	5	6	5	6	7	54	10.06
	総合(支援2)	5	6	4	5	4	4	5	4	4	4	4	5	54	10.06
合計		41	39	41	44	42	44	47	48	49	45	48	49	537	100.00
サービス区分別利用者回数及び利用時間	身体介護	回数	349	398	431	442	508	461	523	567	622	615	569	648	6,133
		時間	212	181	256	261	281	259.5	300	319.5	356.5	338.5	325	359.5	3,450
	身体生活	回数	104	90	100	119	97	141	155	156	148	153	139	138	1,540
		時間	112	92.5	107	123.5	112.5	153.5	162	162	155.5	161.4	145.5	147	1,634
	生活援助	回数	86	87	79	92	85	96	107	108	94	83	76	75	1,068
		時間	68.5	66	59	67.5	59.5	70.5	83	81.5	67	56.5	53.5	53	786
	計	回数	539	575	610	653	690	698	785	831	864	851	784	861	8,741
		時間	392.5	339.5	422	452	453	483.5	545	563	579	556.4	524	559.5	5,869
	計	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	回数	539	575	610	653	690	698	785	831	864	851	784	861	8,741
		時間	392.5	339.5	422	452	453	483.5	545	563	579	556.4	524	559.5	5,869

○延サービス提供回数(回) 要介護分

身体介護				生活援助		通院等昇降介助
20分未満	20分以上～30分未満	30分以上～1時間未満	1時間以上	20分以上45分未満	45分以上	
0	6,972	622	113	2,120	479	0

※「身体介護」と「生活援助」が混在する場合、「身体介護」と「生活援助」をそれぞれの時間に分けてあります

○年度末（決算月末）における

登録者数	要支援	12	要介護	41
利用実人数	要支援	12	要介護	37
訪問回数	861			

○訪問介護の範囲について

一番遠い利用者宅までの移動距離（事業所からの片道）	19.5km
利用者1人あたり平均訪問移動時間（利用者宅までの車での移動時間）	15分
利用者の最長訪問移動時間（片道）	30分

○加算の請求実績

介護職員処遇改善加算Ⅰ、初回加算、特定事業所加算Ⅰ、特別地域訪問介護加算、中山間地域加算
--

○医療的ケアの実施状況

経管栄養(胃ろう・腸ろうを含む)	有 無	喀痰吸引	有 無
------------------	-----	------	-----

■通所介護

○通所介護とは・・・

施設などにおいて日帰り介護や生活機能訓練などを行うサービス

日中、老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。

○介護予防・日常生活支援総合事業 通所介護相当サービスとは・・・

施設などにおいて日帰り介護や生活機能訓練などを行うサービス

日中、老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。

要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防する)、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合
介護保険	介護1	156	143	133	144	147	123	144	128	107	105	110	134	1,574	26.32%
	介護2	126	147	148	168	159	175	181	166	163	147	150	149	1,879	31.42%
	介護3	93	105	103	96	103	94	85	73	59	47	45	54	957	16.00%
	介護4	11	13	27	27	26	36	36	30	27	29	31	30	323	5.40%
	介護5	31	40	30	31	26	20	26	24	25	17	24	41	335	5.60%
	支援2	28	36	31	24	25	20	21	28	29	29	27	39	337	5.64%
	支援2	63	66	65	60	41	38	42	41	39	42	36	42	575	9.62%
計		508	550	537	550	527	506	535	490	449	416	423	489	5,980	
実施日数		25	27	26	26	27	25	27	26	25	24	24	26	308	
一日平均		20.32	20.37	20.65	21.15	19.52	20.24	19.81	18.85	17.96	17.33	17.63	18.81	19.42	

○延利用者数

報酬区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
3h以上4h未満			11	55	50	18	1	135
4h以上5h未満			6	7	3	1		17
5h以上6h未満	337	575	1,509	1,813	904	304	334	5,776
6h以上7h未満			40	1				41
7h以上8h未満			8	3				11
合計	337	575	1,574	1,879	957	323	335	5,980

○年度末(決算月末)における登録者数

要支援	17 人	要介護	75 人
-----	------	-----	------

○送迎の範囲について

一番遠い利用者宅までの移動距離(事業所からの片道)	2 3 km
利用者 1 人あたり平均訪問移動時間(利用者宅までの車での移動時間)	1 0 分
平均送迎時間(1 日平均)	6 0 分
最長送迎時間(片道)	4 5 分

○加算の請求実績

入浴介助加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、サービス提供体制強化加算Ⅰイ、中山間地域等住居者サービス提供加算

○医療的ケアの実施状況

経管栄養(胃ろう・腸ろうを含む)	有	無	喀痰吸引	有	無
------------------	---	---	------	---	---

■認知症対応型通所介護

○認知症対応型通所介護とは・・・

認知症の方に対応するデイサービス

老人デイサービスセンターや特別養護老人ホームなどにおいて、通所してきた認知症の利用者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練(リハビリテーション)等を行います。

○介護予防認知症対応型通所介護とは・・・

認知症のある軽度の方に対するデイサービス

老人デイサービスセンターなどにおいて、通所してきた軽度の認知症の利用者に対して、入浴、排せつ、食事の介護、生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練(リハビリテーション)等を行います。

要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防する)、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合
介護1	65	67	59	62	53	69	68	58	51	44	58	58	712	26.21
介護2	95	112	90	92	79	68	92	93	79	79	74	70	1,023	37.65
介護3	43	44	33	34	42	38	44	43	36	34	35	37	463	17.04
介護4	8	8	9	9	4	3	5	4	4	4	4	5	67	2.47
介護5	4	5	5	4	5	4	4	5	4	4	4	4	52	1.91
支援1	5	1	4	5	5	3	5	2	4	4	4	12	54	1.99
支援2	22	24	22	38	36	22	37	35	36	34	23	17	346	12.73
計	242	261	222	244	224	207	255	240	214	203	202	203	2,717	
実施日数	21	23	21	22	21	20	23	22	20	20	20	21	254	
一日平均	11.52	11.35	10.57	11.09	10.67	10.35	11.09	10.91	10.70	10.15	10.10	9.67	10.70	

○延利用者数

報酬区分	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	合計
3h 以上 4h 未満		3	7	16	13			39
4h 以上 5h 未満		5	6	8	1			20
5h 以上 6h 未満		5	1	10	2			18
6h 以上 7h 未満	1	8	17	6	9		1	42
7h 以上 8h 未満	53	347	678	983	438	67	51	2,617
8h 以上 9h 未満								0
合計	54	368	709	1,023	463	67	52	

○年度末（決算月末）における

登録者数	要支援	8 人	要介護	39 人
------	-----	-----	-----	------

○送迎の範囲について

一番遠い利用者宅までの移動距離（事業所からの片道）	1 8 km
利用者 1 人あたり平均訪問移動時間（利用者宅までの車での移動時間）	1 0 分
平均送迎時間（1 日平均）	3 5 分
最長送迎時間（片道）	4 5 分

○加算の請求実績

入浴介助加算、サービス提供体制強化加算、個別機能訓練加算、介護職員処遇改善加算 I

○医療的ケアの実施状況

経管栄養(胃ろう・腸ろうを含む)	有	無	喀痰吸引	有	無
------------------	---	---	------	---	---

■訪問入浴介護

○訪問入浴介護とは・・・

家庭での入浴が困難な方へのサービス

自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、浴槽を積んだ入浴車が利用者の居宅を訪問し、看護職員や介護職員が入浴の介護を行うサービスです。

○介護予防訪問入浴介護とは・・・

家庭での入浴が困難な方へのサービス

自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、浴槽を積んだ入浴車が利用者の居宅を訪問し、看護職員や介護職員が入浴の介護を行うサービスです。

要介護状態になることをできる限り防ぐ（発生を予防する）、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

		4	5	6	7	8	9	10月	11月	12月	1	2	3	計	割合
介護度別実利用者数	介護1	2	2	2	2	3	3	2	3	3	3	4	3	32	13.33%
	介護2			1	1	2	2	3	2	2	3	4	1	21	8.75%
	介護3	2	1	2	3	3	3	5	5	5	5	4	3	41	17.08%
	介護4	5	5	6	6	5	5	6	6	6	5	5	5	65	27.08%
	介護5	4	3	4	5	6	5	5	6	8	8	6	7	67	27.92%
	支援1													0	0.00%
	支援2				1	1								2	0.83%
	障害者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	5.00%
	合計	14	12	16	19	21	19	22	23	25	25	24	20	240	100.00%
介護度別延べ利用回数	介護1	5	10	8	9	10	12	8	8	11	9	11	6	107	11.57%
	介護2			2	4	6	5	14	8	7	7	8	4	65	7.03%
	介護3	6	5	5	13	17	16	27	25	23	20	18	11	186	20.11%
	介護4	17	17	22	22	20	17	22	26	25	21	17	20	246	26.59%
	介護5	16	15	16	20	27	18	18	23	29	24	19	36	261	28.22%
	支援1													0	0.00%
	支援2				3	5								8	0.86%
	障害者	5	4	4	5	4	4	5	4	5	4	4	4	52	5.62%
	合計	49	51	57	76	89	72	94	94	100	85	77	77	925	100.00%
提供日数		20	23	22	21	23	21	22	22	22	20	20	22	258	
一日平均		2.45	2.22	2.59	3.62	3.87	3.43	4.27	4.27	4.55	4.25	3.85	3.50	3.59	

○利用実人員（年度末）

身体障害者	1 人	要支援	0 人	要介護	19 人
-------	-----	-----	-----	-----	------

○訪問入浴の範囲について

一番遠い利用者宅までの移動距離（事業所からの片道）	2 9 km
利用者 1 人あたり平均訪問移動時間（利用者宅までの車での移動時間）	3 0 分
平均移動時間（1 日平均）	3 0 分
最長移動時間（片道）	4 5 分

○加算の請求実績

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）、特別地域加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算

○医療的ケアの実施状況

経管栄養(胃ろう・腸ろうを含む)	有	無	喀痰吸引	有	無
------------------	---	---	------	---	---

■居宅介護支援

○居宅介護支援とは・・・

自宅で自立した生活をするためのプランの作成やサービス調整

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー(介護支援専門員)が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等にそってケアプランを作成し、さまざまな介護サービスの連絡・調整などを行います。

※平成30年5月に堀町9字25番地に居宅介護支援事務所を開設し、主任介護支援専門員1名と介護支援専門員1名の2名を配置し、河井地区、鳳至地区、大屋地区、鶴巣地区、西保地区を通常の実施地域とした。また、あての木園居宅介護支援事務所は主任介護支援専門員2名、介護支援専門員2名の合計4名を配置し、三井地区、河原田地区を通常の実施地域としている。

		4	5	6	7	8	9	10月	11月	12月	1	2	3	計	割合
介護保険	要介護1	36	25	46	33	33	34	37	36	36	35	38	40	429	27.48%
	要介護2	30	17	43	38	36	35	35	35	33	32	33	31	398	25.50%
	要介護3	15	12	19	20	23	22	25	23	25	25	21	23	253	16.21%
	要介護4	12	7	15	14	13	14	15	15	17	18	16	18	174	11.15%
	要介護5	1	1	2	2	2	4	3	6	3	3	6	7	40	2.56%
	合計	94	62	125	107	107	109	115	115	114	113	114	119	1,294	
	男性	24	18	28	29	28	26	29	32	31	29	28	30	332	21.27%
	女性	70	44	97	78	79	83	86	83	83	84	86	89	962	61.63%
介護予防	合計	94	62	125	107	107	109	115	115	114	113	114	119	1,294	
	要支援1	8	8	11	7	8	7	10	9	11	11	12	13	115	7.37%
	要支援2	18	10	19	14	13	12	11	12	12	12	10	9	152	9.74%
	合計	26	18	30	21	21	19	21	21	23	23	22	22	267	
	男性	8	7	11	9	9	8	7	7	9	8	8	8	99	6.34%
	女性	18	11	19	12	12	11	14	14	14	15	14	14	168	10.76%
訪問調査実施件数	合計	26	18	30	21	21	19	21	21	23	23	22	22	267	
	訪問調査実施件数	12	9	14	16	15	15	13	11	15	15	12	11	158	

○居宅介護支援の範囲について

通常実施の圏域内で一番遠い利用者宅までの移動距離（事業所からの片道）	2 3 km
利用者 1 人あたり平均訪問移動時間（利用者宅までの車での移動時間）	1 7 分
平均移動時間（一日平均）	3 7 分
最長移動時間（事業所から片道）	2 5 分

○加算の請求実績

初回加算, 入院時情報連携加算, 退院・退所加算, 小規模多機能型居宅介護支援事務所連携加算, 中山間地域加算, 特別地域加算

■在宅介護支援センター

○在宅介護支援センターとは・・・

自宅で暮らしている援護が必要な高齢者や援護が必要となるおそれのある高齢者、その家族の方等からの相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健、福祉サービス(介護保険を含む)が、総合的に受けられるように市町村等関係行政機関、サービス実施機関、居宅介護支援事業所等との連絡調整等を行います。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
三井町報告件数	21	19	18	28	17	23	21	23	30	26	23	19	268
堀町報告件数	15	18	22	21	14	12	14	15	10	11	13	10	174

■配食サービス(地域自立生活支援事業)

輪島市委託事業

(対象者)輪島市三井町・門前町(本郷地区)に住所を有する方で、

①おおむね65歳以上の高齢者又は高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯若しくは障害者のみの世帯に属する方で、食事の調理が困難な方

②日中、要介護又は要支援認定を受けた方のみとなる世帯に属する方で、食事の調理が困難かつ他からの食事の提供が受けられない方

③輪島市長が特に認める方

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	432	547	499	601	501	476	477	451	503	411	367	409	5,674
実施日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
一日平均	14.40	17.65	16.63	19.39	16.16	15.87	15.39	15.03	16.23	13.26	13.11	13.19	15.55

■介護予防・日常生活支援総合事業

○通所型サービスA・・・① ※月2回が利用回数の上限

輪島市が認めた対象者に対し、あての木園ふげしデイサービスセンターで機能訓練等のプログラムを実施し、在宅生活の継続を支援します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	82	82	89	86	84	85	86	91	98	94	100	100	1,077
実施日	20	20	18	20	18	17	19	19	18	18	19	19	225
一日平均	4.10	4.10	4.94	4.30	4.67	5.00	4.53	4.79	5.44	5.22	5.26	5.26	4.79

○通所型サービスA(法人独自の事業)・・・② ※月2回以上の利用を希望する方対象

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	30	29	30	29	32	34	36	33	43	38	39	40	413
実施日	11	13	12	14	11	10	13	13	12	15	10	12	146
一日平均	2.73	2.23	2.50	2.07	2.91	3.40	2.77	2.54	3.58	2.53	3.90	3.33	2.83

○総合計(①+②)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	112	111	119	115	116	119	122	124	141	132	139	140	1,490

○通所型サービスC(高齢者筋力向上トレーニング事業)

デイサービスセンターにて高齢者向けトレーニング機器を整備し、実施しています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施回数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
延べ利用者数	24	23	23	16	19	15	23	24	20	16	16	16	235
理学療法士派遣	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	2	15

平均利用人数	3.0	2.9	2.9	2.0	2.4	1.9	2.9	3.0	2.5	2	2.0	2	2.4
--------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	-----	---	-----

■法人独自の自主事業

○健康づくり教室・懐かしの映画上映会・グリーンカフェ（認知症カフェ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
健康づくり教室	4	7	3	7	4	10	4	7	6	6	8	7	73
懐かしの映画上映会	2	2	4	3	2	1	0	2	0	1	2	3	22
グリーンカフェ	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	35

○健康づくり教室・懐かしの映画上映会（三井町）

	月・日・曜日・場所・参加者数	健康づくり教室	懐かしの映画上映会
1	04月02日(月)正力プラザ 20人		大岡越前
2	04月03日(火)内屋集会場 8人	俳句教室	
3	04月04日(水)市ノ坂集会場 20人		大岡越前
4	04月12日(木)本江集会場 13人	口腔ケア指導	
5	04月19日(木)三井公民館 10人	ゲーム「的当て合戦」	
6	05月02日(水)市ノ坂集会場 18人	栄養指導	
7	05月07日(月)正力プラザ 12人	脳トレ	
8	05月10日(木)本江集会場 11人	脳トレ	
9	05月15日(火)内屋集会場 8人	バスハイク	
10	05月17日(木)三井公民館 10人	筍ごはんづくり	
11	05月18日(金)市立輪島病院 30人		大岡越前
12	05月22日(火)与呂見諏訪神社 5人	脳トレ	
13	06月06日(水)市ノ坂集会場 16人	口腔ケア指導	
14	06月12日(火)仁行集会場 14人	手洗い講習	
15	06月13日(水)下山集会場 18人		大岡越前
16	06月21日(木)三井公民館 10人		大岡越前
17	06月26日(火)与呂見諏訪神社 7人		大岡越前
18	07月02日(月)正力プラザ 20人	脳トレ	
19	07月02日(月)大野集会場 13人	フラワーアレンジメント	
20	07月03日(火)内屋集会場 7人	七夕飾り	
21	07月04日(水)市ノ坂集会場 25人	七夕飾り	
22	07月05日(木)本江集会場 8人	栄養指導	
23	07月10日(火)仁行集会場 11人	熱中症予防指導	
24	07月24日(火)与呂見諏訪神社 8人		大岡越前
25	08月01日(水)市ノ坂集会場 19人		大岡越前
26	08月02日(木)本江集会場 12人		大岡越前
27	08月06日(月)正力プラザ 15人	口腔ケア指導	
28	08月21日(火)仁行集会場 11人	脳トレ	
29	08月23日(木)三井公民館 8人	折り紙	
30	08月28日(火)与呂見諏訪神社 7人	脳トレ	
31	09月03日(水)大野集会場 13人	栄養指導	
32	09月04日(木)内屋集会場 6人	栄養指導	
33	09月05日(金)市ノ坂集会場 20人	詐欺予防について	
34	09月06日(木)本江集会場 10人	脳トレ	
35	09月11日(火)仁行集会場 15人	脳トレ	
36	09月19日(水)鳳至公民館 10人	フラワーアレンジメント	
37	09月20日(木)三井公民館 8人	折り紙	
38	09月25日(火)与呂見諏訪神社 7人	脳トレ	
39	10月09日(火)仁行集会場 12人	口腔ケア指導	
40	10月11日(木)本江集会場 10人	脳トレ	

41	10月15日(月)内屋集会場 7人	ゲーム(的当てゲーム)	
42	10月18日(木)三井公民館 8人	ゲーム(羽根っこゲーム)	
43	11月01日(木)本江集会場 8人	ゲーム(羽根っこゲーム)	
44	11月05日(月)正力プラザ 15人	栄養指導	
45	11月06日(火)ふれ健センター 14人	認知症予防指導	
46	11月07日(水)下山集会場 15人		大岡越前
47	11月13日(火)仁行集会場 13人	栄養指導	
48	11月20日(火)内屋集会場 8人	口腔ケア指導	
49	11月22日(木)三井公民館 8人	脳トレ・口腔体操	
50	12月03日(木)正力プラザ 15人	脳トレ	
51	12月05日(水)市ノ坂集会場 20人	脳トレ	
52	12月06日(木)本江集会場 13人	詐欺予防について	
53	12月20日(木)三井公民館 7人	口腔ケア指導	
54	12月25日(火)与呂見諏訪神社 6人	脳トレ	
55	01月08日(火)内屋集会場 8人	脳トレ	
56	01月10日(木)本江集会場 5人	かるたとり	
57	01月14日(月)正力プラザ 15人	かるたとり	
58	01月17日(木)三井公民館 7人	かるたとり	
59	02月04日(月)正力プラザ 15人	脳トレ	
60	02月05日(火)内屋集会場 10人	脳トレ	
61	02月05日(火)市ノ坂集会場 17人	脳トレ	
62	02月07日(木)本江集会場 12人	脳トレ	
63	02月12日(火)仁行集会場 15人	脳トレ	
64	02月21日(木)三井公民館 9人	脳トレ	
65	02月26日(火)与呂見諏訪神社 5人	口腔ケア指導	
66	03月04日(月)正力プラザ 16人	手品・脳トレ	
67	03月05日(火)内屋集会場 10人	貝の飾り物作り	
68	03月06日(水)市ノ坂集会場 21人		上映会「裸の大將」
69	03月07日(木)本江集会場 9人	脳トレ	
70	03月12日(火)仁行集会場 17人	脳トレ	
71	03月22日(金)三井公民館 8人	脳トレ	
72	03月26日(火)与呂見諏訪神社 7人	栄養指導	

○健康づくり教室・懐かしの映画上映会(堀町)

	月・日・曜日・場所・参加者数	健康づくり教室	懐かしの映画上映会
1	04月16日(月)大野集会場 13人	コグニサイズ	
2	05月07日(月)ふれプラ鶴巣 10人	介護予防	
3	05月19日(土)釜屋谷集会場 8人		TVドラマおしん
4	06月20日(水)山本集会場 8人		映画・男はつらいよ
5	06月25日(月)ふれプラ鶴巣 30人	包括支援センター合同	
6	07月11日(水)城兼集会場 6人	地域支援と総合相談	
7	07月18日(水)山本集会場 10人		TVドラマ大賀越前
8	07月21日(土)釜屋谷集会場 8人		TVドラマおしん
9	09月03日(月)大野集会場 13人	高齢者の栄養について	
10	09月15日(土)釜屋谷集会場 8人		TVドラマおしん
11	09月26日(水)憩いの家(稲舟) 6人	認知症予防・包括共同	
12	11月12日(月)ふれプラ鶴巣 11人		包括同行・裸の大將
13	11月27日(火)一乗深田宅 14人	地域支援と総合相談	
14	12月03日(月)大野集会場 14人	介護予防とレク	
15	01月07日(月)ふれプラ鶴巣 6人	介護予防とレク	
16	01月19日(土)釜屋谷集会場 8人		映画・男はつらいよ

17	01月30日(水)憩いの家(稲舟) 14人	介護予防とレク	
18	02月06日(水)一乗深田宅 10人		映画・愛染かつら
19	02月16日(土)釜屋谷集会場 8人		T Vドラマ裸の大将
20	02月27(水)憩いの家(稲舟) 12人	認知症予防・折紙	
21	03月06日(水)憩いの家(稲舟) 10人	認知症予防コグニサイズ	
22	03月16日(土)釜屋谷集会場 8人		T Vドラマ裸の大将
23	03月20日(水)一乗深田宅 13人		映画・男はつらいよ

○グリーンカフェ（認知症カフェ）（堀町）

No.	月・日・曜日	実施場所	参加人数	活動内容
1	04月12日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	11人	健康チェック、リハビリ体操、巾着かご作り、交流会
2	04月26日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	11人	健康チェック、リハビリ体操、転倒予防について、交流会
3	05月10日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	11人	健康チェック、リハビリ体操、輪和会踊り披露、交流会
4	05月24日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	17人	健康チェック、リハビリ体操、佛照寺住職法話、交流会
5	06月14日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	14人	健康チェック、リハビリ体操、輪和会 大正琴・詩吟、交流会
6	06月28日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	13人	健康チェック、リハビリ体操、消防士による消火 器の使い方指導、交流会
7	07月12日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	12人	健康チェック、リハビリ体操、コースター作り、交流会
8	07月26日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	10人	健康チェック、リハビリ体操、歯科衛生士による 口腔ケア指導、交流会
9	08月9日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	10人	健康チェック、リハビリ体操、金魚のモビール作 り、交流会
10	08月23日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	13人	健康チェック、リハビリ体操、金魚のモビール作 り、交流会
11	09月13日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	12人	健康チェック、リハビリ体操、佛照寺住職法話、交流会
12	09月27日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	16人	健康チェック、リハビリ体操、笑いヨガ(中村悦 子氏)、交流会
13	10月11日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	14人	健康チェック、リハビリ体操、骨粗鬆症の予防に ついて(看護師)、交流会
14	10月25日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	16人	健康チェック、リハビリ体操、骨粗鬆症の予防に ついて(栄養士)、交流会
15	11月8日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	13人	健康チェック、リハビリ体操、正しい葉の飲み方 指導(薬剤師)、交流会
16	11月22日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	15人	健康チェック、リハビリ体操、フラワーアレンジ メント、交流会
17	12月13日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	17人	健康チェック、リハビリ体操、インフルエンザ予 防について、交流会
18	12月27日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	10人	健康チェック、リハビリ体操、パネルシアター(山 下幸恵氏)、交流会
19	01月10日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	18人	健康チェック、リハビリ体操、生活習慣病予防に ついて、交流会
20	01月24日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	14人	健康チェック、リハビリ体操、ミニコンサート(ラ ッキー舗)、交流会
21	02月14日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	17人	健康チェック、リハビリ体操、大正琴 歌唱、交流会
22	02月28日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	10人	健康チェック、リハビリ体操、ペーパークラフ ト・桜づくり、交流会
23	03月14日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	14人	健康チェック、リハビリ体操、フラダンス(ブア・ オレナ)、交流会
24	03月28日(木)	ふげしデイ地域交流 研修室	13人	健康チェック、リハビリ体操、クラフトテープで 籠作り、交流会
		24回実施	321名	

○グリーンカフェ（認知症カフェ）（三井町）

No.	月・日・曜日	実施場所	参加人数	活動内容
-----	--------	------	------	------

1	04 月 18 日(水)	与呂見諏訪神社	4 人	講演：認知症と向き合う
2	05 月 22 日(水)	仁行集会場	1 2 人	講演：認知症と向き合う
3	06 月 27 日(水)	正力プラザ	1 2 人	講演：認知症と向き合う
4	07 月 18 日(水)	三井公民館	4 人	認知症予防体操・フラワーアレンジメント
5	08 月 29 日(水)	市ノ坂集会場	1 7 人	認知症予防体操・フラワーアレンジメント
6	09 月 12 日(水)	内屋集会場	8 人	認知症予防体操・フラワーアレンジメント
7	10 月 17 日(水)	本江集会場	8 人	認知症予防体操・フラワーアレンジメント
8	12 月 19 日(水)	仁行集会所	1 0 人	認知症予防体操・クリスマスリース作成
9	01 月 27 日(水)	正力プラザ	8 人	認知症予防体操・フラワーアレンジメント
10	02 月 20 日(水)	三井公民館	8 人	認知症予防体操・フラワーアレンジメント
11	03 月 20 日(水)	市ノ坂集会場	1 5 人	認知症予防体操・フラワーアレンジメント
		1 1 回実施	1 0 6 人	

○しせつの窓口

特別養護老人ホーム、短期入所、デイサービス、居宅介護支援、在宅介護支援センター、栄養士による栄養相談、歯科衛生士による口腔相談等で窓口の対応をしました。

No	みだし	内容
1	独り暮らしの父親の退院後の生活について	『入院中の独り暮らしの父親が退院間近であるが退院しても一人暮らしを続けるのは難しいと言われたのでどんな施設があるのか』と聞かれた。パンフレットを見てもらい、それぞれの施設の説明を行う。『今後父親と一緒に来ます』と言われ、スケジュール表を持って帰られる。
2	息子の縁談	息子の縁談について話される。
3	年金支給について	年金支給開始について早めにもらうか、できるだけ働いて65歳から支給手続きをとるか。どちらが得なのか。→よくわからないと返答する
4	年金支給について	今でも年金保険料を支払っている。70 歳からの年金支給ならば年金がアップするのか。→よくわからないと返答する
5	介護相談	92 歳で要介護 1 の母親の介護についての相談。→施設のパンフレットを渡す
6	施設入所相談	施設入所についての相談
7	介護相談	姑の介護について相談
8	介護相談	舅の介護について相談
9	介護相談	母の介護について相談
10	トイレ	80 歳女性の方 トイレが近く夜中 4～5 回程度起きてしまうとのこと。→過活動膀胱の疑いがあるので、泌尿器科受診を勧めた。
11	生活上の問題	公共料金の引き落としを金融機関で行っていたが統合されて無くなった。困った。コンビニエンスストアで支払った。
12	一互一笑	一互一笑はどこにあるのか。 どのような方が利用しているのかを教えてほしいと来る。
13	介護認定	介護認定の相談を受ける。
14	介護サービス	介護サービス利用の手続きを説明する。
15	認知症の方	同居する母親の介護認定申請中。デイサービスや施設入所の手続きについて説明をする。
16	認知症が疑われる父親について	両親が 2 人暮らしをしていたが、母親が入院して父親が一人暮らしをしている。父親の認知症が疑われる。どうすればよいかと相談を受ける。地域包括支援センターに相談するように伝える。
17	結婚相談所について	しせつの窓口より結婚相談所を作った方がよいとの意見がある。
18	インスリンを1日3回注射する父親について	金沢に住んでいる息子夫婦より相談。父親は糖尿病で一日3回、インスリン注射をしている。全て母親が父親の世話をしていて大変。母親も病気をしており、父親に介護認定を受けてデイサービスを利用して

		もらいたいが、全く介護サービスを受けるつもりもない。このままいけば母親が倒れてしまう。もし、母親が病気になった時に父親をどうすればよいのか。金沢に連れていくことはできない。→病院や行政と相談しながら対応するようにアドバイスをする。
19	飼い猫について	信頼できる方に飼い猫を譲りたい。
20	実家の両親と義父について	実家の母親が 2 週間入院する予定のため、父をショートステイに預けることになった。父が穏やかに過ごすことができるか心配。→ショートステイの職員にお任せするしかないと自分で話される。 ・義理の父のことで主治医から自宅での看取りを勧められた。本人も自宅での生活を希望しており、自宅で介護したいと考えているが、介護者である自分に負担がくるとよそくされるためどうしたらよいのか。→家族と看取りのことを話し合うことが必要と自分で話される。
21	ボランティア活動参加について	ボランティアの集いに参加したかったが、参加するように誰も声をかけてくれなかった。田舎の人はコミュニケーションがとりにくい。昔は清く正しく美しくが美徳だったが、今の人にはそれがないと話す。
22	親の介護について	担当ケアマネジャーがいるが、ショートステイや福祉用具の利用はどうしたらいいですかと話される。→各施設のショートステイや福祉用具貸与、住宅改修も必要に応じて利用できることを伝える。→一度担当ケアマネジャーと相談してみます。
23	輪島市の福祉サービスについて	輪島市が実施している高齢者関係の福祉サービスを教えてほしい。→説明をする。詳しい内容については地域包括支援センター、輪島市健康推進課、担当ケアマネジャーに確認してほしいと伝える。

○配食サービス

(対象者)輪島市三井町・門前町(本郷地区)に住所を有する方で、

- ①おおむね 65 歳以上の方で自宅において食事の調理が困難な方
- ②家族の状況で、食事の調理が困難かつ他からの食事の提供が受けられない方
- ③理事長が特に認める方

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	0	0	4	4	3	0	0	0	0	0	0	27	38

○輪島市福祉会の事業

輪島市三井町 ・特別養護老人ホーム(定員 100 名) ・短期入所(定員 20 名) ・訪問介護 ・通所介護(定員 30 名) - 通所型サービス C ・居宅介護支援 ・在宅介護支援 ・配食サービス	輪島市堀町 ・認知症対応型通所介護(定員 12 名) - 通所型サービス A ・居宅介護支援 ・在宅介護支援 ・訪問入浴介護 - 身体障害者等訪問入浴介護
地域支援 ・しせつの窓口(輪島市宅田町) ・健康づくり教室 ・懐かしの映画上映会 ・グリーンカフェ(認知症カフェ) ・除雪応援隊 ・施設の開放 ・配食サービス	

○輪島市福祉会のホームページ <http://www.amusewajima.gr.jp/atenokien/>